

## 令和3年7月教育委員会議定例会 議事日程

日 時 令和3年7月30日(金)  
午前9時30分より  
場 所 町民センター 2Aクラブ室

- 1 開会宣言
- 2 署名委員の指名
- 3 教育長事務報告
- 4 付議事項
  - (1) 議案第5号 令和4年度小学校使用教科用図書採択について
  - (2) 議案第6号 令和4年度中学校使用教科用図書採択について
  - (3) 議案第7号 令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について
- 5 報告・協議事項
  - (1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書(案) 資料 No. 1
  - (2) 中学校夜間学級について 資料 No. 2
  - (3) 通学路緊急点検について 資料 No. 3
  - (4) 土砂災害警戒区域等について 資料 No. 4
  - (5) 二宮町体育祭、二宮町・町内一周継走大会について 資料 No. 5
  - (6) その他

\* 次回教育委員会議予定
- 6 閉会宣言



令和3年7月定例教育委員会議 教育長事務報告

(R3.6.18~R3.7.29)

月	日	曜日	内 容
6	18	金	定例教育委員会議
			教育委員学校訪問（一色小学校）
6	22	火	第33回新型コロナウイルス対策本部会議
6	29	火	山西プール開設式
7	2	金	神奈川県中学校校長会幹事会
7	5	月	中地区教職員組合予算回答会
7	6	火	政策会議
			小中学校校長会
7	7	水	小中学校教頭会
7	8	木	社会教育委員会議
			二宮町いじめ問題対策連絡協議会
7	9	金	二宮町防災会議
			二宮町青少年問題協議会
7	14	水	二宮町文化財保護委員会
7	16	金	第34回新型コロナウイルス対策本部会議
7	20	火	政策会議
			二宮町総合計画策定委員会
			第35回新型コロナウイルス対策本部会議
7	27	火	I C T活用指導力向上研修会
7	28	水	小中一貫教育研究担当者会
7	29	木	二宮町文化祭実行委員会





## 7月政策会議結果報告

令和3年7月6日（火）開催分

### 【町長あいさつ】

7月3日（土）の大雨について、これからの台風シーズンには教訓として活かすこと。

### 【主な付議案件】

- 特になし

### 【情報交換】

- 令和4年度予算編成に伴う施策・事業のヒアリングの実施について
- 令和3年度重点施策事業等に係る町長ヒアリングの対応状況について
- 令和4年度重点施策・事業の選定について  
来年度予算編成に向け、上記3件について依頼があった。
- 7月3日（土）の大雨による被害等の状況について確認を行った。  
教育施設関係
  - ・ 山西プールに泥水が混入→水の入れ替えを行い7月14日に再開
  - ・ 温水プール幼児用プールに濁り→薬剤の注入により対応

## 7月政策会議結果報告

令和3年7月20日（火）開催分

### 【町長あいさつ】

先日の大雨を教訓に、秋の台風シーズンに向け体制を整えること。

### 【主な付議案件】

- 1 「町への提案」等について（7月分）（政策総務部）  
「町への提案」等の7月分について報告があった。教育委員会の関係は次の1件です。
  - ・文化勲章建築家 吉田五十八氏および吉田五十八自邸のレガシーについて
  
- 2 令和3年7月3日の大雨に伴う町の対応について（政策総務部）  
7月3日の大雨の概要、町の対応状況、避難者の状況について報告があった。

### 【情報交換】

- 特になし

## 教育総務課事業報告

### 事業報告

(令和3年6月18日～令和3年7月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
6月18日	金	教育委員学校訪問	一色小学校	13
6月18日	金	小学校英語教育研修会	山西小学校	25
7月6日	火	小・中学校校長会	町民センター	13
7月7日	水	小・中学校教頭会	町民センター	13
7月8日	木	いじめ問題対策連絡協議会	第1会議室	-
7月16日	金	学校事務連携会議	町民センター	7
7月27日	火	ICT活用指導力向上研修会	オンライン	-
7月28日	水	小中一貫教育研究担当者会	オンライン	7

### 事業予定

(令和3年7月30日～令和3年8月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
7月30日	金	小中学校養護教諭部会	二宮西中学校	7
8月3日	火	小中カリキュラムワーキンググループ ミーティング	代表者の所属校 または町民センター	115
8月3日～ 8月5日	火～木	ガラスのうさぎ像 平和と友情のつどい	ラディアン	-
8月6日	金	初任者研修会	町内施設	7
8月16日	月	学校事務連携会議	町民センター	7
8月18日	水	道徳教育研修会 (兼初任者研修会)	町民センター	18
8月19日	木	初任者研修会	町民センター	7

## 学校給食センター

### 事業報告

(令和3年6月18日～令和3年7月29日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	人数
6月23日	水	納入物資業務監査	給食センター	5
7月16日	金	小・中学校 1学期給食終了	-	-

### 事業予定

(令和3年7月30日～令和3年8月19日)

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	予定人数
※ 夏休み中のため、会議・行事等はありません。				



## 生涯学習課事業報告（令和3年6月18日～令和3年7月29日）

### 生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	会 議 ・ 行 事 等	開 催 場 所	定員	参加人数
6/18	金	環境浄化パトロール	町内	3人	4人
7/1	木	山西プール開設	-	-	-
7/2	金	青少年健全育成街頭キャンペーン	中止		
7/8	木	社会教育委員会議	ミーティング ルーム1	8人	7人
7/14	水	文化財保護委員会	ミーティング ルーム1	6人	5人
7/21	水	愛のパトロール	中止		

## 生涯学習課事業予定（令和3年7月30日～令和3年8月19日）

### 生涯学習・スポーツ班

月/日	曜日	主な会議・行事等	開催場所	開始時間
7/30	金	愛のパトロール	中止	
8/9	月・祝	ふたみ記念館ワークショップ ～みんなでお花の絵を描こう、関守石の文鎮作り～	ふたみ記念館	10:00
8/19	木	社会教育委員会議	ミーティング1	13:30

#### 【令和3年成人祝賀会代替事業について】

- 開催日時：令和3年8月29日（日）10時から12時まで  
 場 所：二宮西中学校及び二宮西中学校  
 内 容：①記念品贈呈  
 ②恩師からの手紙、ビデオレター  
 ③母校訪問

#### 【社会教育施設の対応】

- ・7月1日より温水プールが再開
- ・ラディアンは7月1日より合唱が可能となった(マルチルーム1を除く)
- ・会食、カラオケ等の禁止は継続
- ・人数制限をしている施設(ラディアン・体育館・武道館)の使用料50%減免の継続(8月31日まで)
- ・6月21日より毎週日曜日及び月曜日にラディアンにてワクチン接種を実施
- ・7月31日より土曜日にも接種会場となる予定

## 生涯学習課事業報告(令和3年6月18日～令和3年7月29日)

### 図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	参加・利用
6/18	金	わらべうたであそぼう(各4組)	ラディアン和室	各4組
6/19	土	おはなし会(事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	3組7人
6/25	金	図書館だより第79号発行	町内回覧、館内、HP	-
7/1	木	図書館年報発行	図書館HP	-
7/14	水	「小・中学生にすすめたい本」発行	小中学生に配布	-
7/16	金	わらべうたであそぼう(各4組)	ラディアン和室	各4組
7/17	土	おはなし会(事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	4組8人
7/21	水	「夏休み えほんたんけん クイズであそぼう」開催 ※こどものほんコーナー相談員配置時に実施	こどものほんコーナー	～8月31日(火)
7/21	水	図書館だよりPR版発行	町内回覧、館内、HP	-

## 生涯学習課事業予定(令和3年7月29日～令和3年8月19日)

### 図書館班

月日	曜日	主な会議・行事等	開催場所等	開始時間
8/3	火	職場体験受入(二高生4人:3日間)	図書館	-
8/5	木	教員5年経験者研修受入(二宮中1人:2日間)	図書館	-
8/12	木	図書・雑誌リサイクル(夏) ※集団接種実施の土日を除く開館日9:00～17:00	展示ギャラリー	～8月27日(金)
8/20	金	わらべうたであそぼう(各4組)	ラディアン和室	10:00～ 11:00～
8/21	土	おはなし会(事前申し込み制:6組12人上限)	おはなしのへや	10:00～

※夏休み期間毎日 14:30～16:30 こどものほんの相談員

議案第5号

令和4年度小学校使用教科用図書採択について

令和3年7月30日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和4年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立小学校における教科用図書を、種目ごとに1種を採択するため提案する。





令和2年度～令和5年度使用 小学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国語	国語	光村図書出版	38 光村
	書写	光村図書出版	38 光村
社会	社会	教育出版	17 教出
	地図	帝国書院	46 帝国
算数	算数	新興出版社啓林館	61 啓林館
理科	理科	新興出版社啓林館	61 啓林館
生活	生活	東京書籍	2 東書
音楽	音楽	教育出版	17 教出
図画工作	図画工作	開隆堂出版	9 開隆堂
家庭	家庭	東京書籍	2 東書
体育	保健	学研教育みらい	224 学研
外国語	英語	光村図書出版	38 光村
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍	2 東書



## 令和4年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

### □小学校教科用図書発行者一覧

国語 4者	書写 5者	社会 3者	地図 2者	算数 6者	理科 6者	生活 8者
東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版	東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 教育出版 日本文教出版	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版社 新興出版社啓林館	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 信州教育出版社 光村図書出版 新興出版社啓林館 日本文教出版

音楽 2者	図画工作 2者	家庭 2者	保健 5者	外国語 7者	道徳 8者
教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 日本文教出版	東京書籍 開隆堂出版	東京書籍 大日本図書 文教社 光文書院 学研教育みらい	東京書籍 開隆堂出版 学校図書 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 学校図書 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 光文書院 学研教育みらい 廣済堂あかつき



## 参考

※令和3年5月20日議決

### 令和4年度二宮町立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針

二宮町教育委員会は、神奈川県教育委員会が定めた「令和4年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に則り、令和4年度に使用する教科用図書の採択方針を定める。

- 1 採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- 2 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「教科用図書調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- 3 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- 4 小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の発達の段階や障がいの状態及び特性に応じ、教育目標の達成上適切なものを採択する。



議案第6号

令和4年度中学校使用教科用図書採択について

令和3年7月30日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

令和4年度使用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、二宮町公立中学校における教科用図書を、種目ごとに1種を採択するため提案する。





令和3年度～令和6年度使用 中学校教科用図書

教科・種目		発行者	発行者の番号略称
国語	国語	光村図書出版	38 光村
	書写	光村図書出版	38 光村
社会	地理	帝国書院	46 帝国
	歴史	帝国書院	46 帝国
	公民	東京書籍	2 東書
	地図	帝国書院	46 帝国
数学	数学	新興出版社啓林館	61 啓林館
理科	理科	新興出版社啓林館	61 啓林館
音楽	一般	教育芸術社	27 教芸
	器楽	教育芸術社	27 教芸
美術	美術	光村図書出版	38 光村
保健体育	保健体育	学研教育みらい	224 学研
技術 家庭	技術	東京書籍	2 東書
	家庭	教育図書	6 教図
外国語	英語	光村図書出版	38 光村
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍	2 東書



## 令和4年度使用教科用図書発行者・発行数一覧

### □ 中学校教科用図書発行者一覧

国語 4者	国語 (書写) 4者	社会 (地理の分野) 4者	社会 (歴史の分野) 8者	社会 (公民の分野) 6者	社会 地図 2者	数学 7者
東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 三省堂 教育出版 光村図書出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版	東京書籍 教育出版 帝国書院 山川出版社 日本文教出版 育鵬社 学び舎 自由社	東京書籍 教育出版 帝国書院 日本文教出版 自由社 育鵬社	東京書籍 帝国書院	東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館 教研出版 日本文教出版

理科 5者	音楽 (一般) 2者	音楽 (器楽合奏) 2者	美術 3者	保健体育 4者	技術・家庭 (技術分野) 3者	家庭 (家庭分野) 3者
東京書籍 大日本図書 学校図書 教育出版 新興出版社啓林館	教育出版 教育芸術社	教育出版 教育芸術社	開隆堂出版 光村図書出版 日本文教出版	東京書籍 大日本図書 大修館書店 学研教育みらい	東京書籍 教育図書 開隆堂出版	東京書籍 教育図書 開隆堂出版

外国語 (英語) 6者	道徳 7者
東京書籍 開隆堂出版 三省堂 教育出版 光村図書出版 新興出版社啓林館	東京書籍 教育出版 光村図書出版 日本文教出版 学研教育みらい 廣済堂あかつき 日本教科書



議案第7号

令和4年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

令和3年7月30日提出

二宮町教育委員会  
教育長 森 英夫

〔提案理由〕

学校教育法附則第9条の規定により、教科用図書の特例として、特別支援学級で使用する教科用図書は、子どもの障害や発達の状況に応じて使用できることから、一般図書一覧等の教科用図書を採択するために提案する。



○令和4年度 学校教育法附則第9条により使用する希望図書

小学校 国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」1（改訂版）（ひらがなのことば・文・文章の読み）	同成社 20-5	A01
2	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2（改訂版）（かたかな・かん字の読み書き）	同成社 20-5	A02
3	ゆっくり学ぶ子のための国語4	同成社 20-5	A04
4	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編1（改訂版）（表象形成・音韻形成・発声・発音）	同成社 20-5	B01
5	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」入門編2（改訂版）（ひらがなの読み書き）	同成社 20-5	B02
6	イラスト版気持ちの伝え方コミュニケーションに自信がつく44のトレーニング	合同出版 10-8	522
7	こどもきせつのぎょうじ絵じてん第2版	三省堂 11-4	553

小学校 社会

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ドラえもんちずかん2 せかいちず	小学館 12-2	C02

小学校 算数

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」2（1対1対応、1～5までの数、5までのたし算）	同成社 20-5	C02
2	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」3（6～9のたし算、ひき算、位取り）	同成社 20-5	C03
3	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5（3けたの数の計算、かけ算、わり算）	同成社 20-5	C05
4	ゆっくり学ぶ子のためのさんすうドリルA 2けたまでのたしざんひきざん	同成社 20-5	503
5	すぐに使える学習シリーズ 特別支援のためのかずの学習第1集	ジアース 62-43	505
6	さんすう☆☆（1）	教出 17	C-122
7	さんすう☆☆（2）	教出 17	C-123

### 小学校 理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	動く写真で見る野生動物の世界しかけえほんサファリ	大日本絵画 16-3	553

### 小学校 生活

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	改訂新版体験を広げるこどものずかん4 はなとやさい・くだもの	ひかりのくに 27-1	104

### 小学校 音楽

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ポカポカフレンズのおんがくえほん たいこ	三起商行 82-3	505
2	おとがなるしかけえほん はじめてのオーケストラ	大日本絵画 16-3	514

### 小学校 図画工作

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	いろいろなほん	ポプラ 30-2	001

### 小学校 外国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	親子ではじめる英会話絵じてん1 らくらくひとこと編CD付	三省堂 11-4	504

### 小学校 道徳

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	新えほんシリーズ2 ごあいさつごあいさつ	あかね書房 01-1	545
2	おてつだいの絵本	金の星社 07-2	001
3	絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん	合同出版 10-8	B01
4	絵でわかるこどものせいかつずかん4 おつきあいのきほん	合同出版 10-8	B04



中学校 国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	言葉と文法にぐーんと強くなる小学2年生	くもん出版 08-1	644
2	言葉と文法にぐーんと強くなる小学4年生	くもん出版 08-1	646
3	中級編ジャンプアップ こくごⅡ	こばと 10-9	606
4	中級編ジャンプアップ こくごⅢ	こばと 10-9	607
5	ひとりだちするための国語	日本教育研 22-3	A01
6	ゆっくり学ぶ子のための 国語4	同成社 20-5	A04
7	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3（改訂版）（文章を読む、作文・詩を書く）	同成社 20-5	A03
8	くらしに役立つ国語	東洋館 20-7	002

中学校 社会(地理・歴史・公民)

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	いちばんわかりやすい小学生のための学習世界地図帳	成美堂出版 14-4	003
2	都道府県地理カード改訂版	主婦と生活 62-8	511
3	こころのふしぎ なぜ?どうして?	高橋書店 66-10	514

中学校 数学

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	くらしに役立つ数学	東洋館 20-7	003
2	計算にぐーんと強くなる小学2年生	くもん出版 08-1	663
3	計算にぐーんと強くなる小学4年生	くもん出版 08-1	759
4	計算にぐーんと強くなる小学5年生	くもん出版 08-1	665
5	中級編ジャンプアップ さんすうⅡ	こばと 10-9	609
6	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」5（3けたの数の計算、かけ算、わり算）	同成社 20-5	C05

中学校 理科

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	学研の図鑑L I V E（ライブ）地球	学研 06-2	513

中学校 外国語

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	ドラえもんはじめての英語図鑑	小学館 12-2	739

中学校 道徳

No.	図書名	発行者略称	図書コード
1	特別支援教育をサポートする暗黙のルールが身につくSSTカード教材集	ナツメ社 21-2	525

令和3年度  
二宮町教育委員会  
点検及び評価報告書  
(令和2年度事業分)



令和3年 月  
二宮町教育委員会

# 目次

はじめに .....	1
令和2年度二宮町教育委員会基本方針 .....	2
教育委員会について .....	14
第1章 教育委員会の活動状況について .....	15
1 教育委員会議の運営状況	
2 学校訪問	
3 研修会	
4 その他の活動状況	
5 教育委員会議の公開	
6 教育委員会の活動状況、点検評価	
第2章 教育委員会における主要事業 .....	27
1 教育総務課の主要事業	
2 生涯学習課の主要事業	
3 主な事業の活動状況 点検評価	
第3章 外部評価（意見） .....	43
参考資料 .....	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
二宮町教育委員会点検及び評価実施規則	
二宮町教育委員会点検及び評価実施要領	

# はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会において毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定、「二宮町教育委員会点検及び評価実施規則」及び、「二宮町教育委員会点検及び評価実施要領」に基づき作成されたものです。

## 1 点検及び評価の趣旨

- (1) 教育委員会が管理及び執行する事業の取り組み状況について、点検及び評価を実施することにより、より効果的・効率的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 毎年、点検及び評価を実施することで、変化する社会経済情勢に明確に対応するとともに、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用します。
- (3) 報告書を議会へ提出し、町民へ公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民との信頼関係を保ちます。

## 2 点検及び評価の対象事業

令和 2 年度の事業を対象とし、大きく次の 2 区分とします。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況を「教育委員会の活動状況」とします。
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事務事業並びに教育長に委任している事務のうち重点施策及び主たる取り組みを「教育委員会における主要事業」とします。

## 3 点検及び評価の方法

- (1) 教育委員会による点検及び評価  
対象となる事業の取り組み状況、成果、今後の改善点等をまとめます。
- (2) 外部による点検及び評価についての意見  
外部から見た検証・意見等を報告書の内容全般についてまとめます。

## 4 点検及び評価結果の公表等

点検評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を二宮町議会に提出するとともに、報告書を町民へ公表します。

## 令和2年度二宮町教育委員会基本方針

教育は人格の形成をめざし、個性を尊重しつつ、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現する上で不可欠なものです。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する中、将来を担う子どもたちには、予測困難な変化に対し前向きに、主体的に向き合い、今まで以上に他と協調しながら、自らの考えで生涯を切り拓いていく生きる力が求められています。

平成27年10月に策定し、平成30年度に改定した「二宮町教育大綱」において、基本理念として掲げている、町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」をさらに推進するため、児童生徒の「生きる力」を育むとともに、それを取り巻く教育環境の整備、生涯にわたる学習への支援などの取り組みを充実させます。

学校教育については、新しい学習指導要領が令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で完全実施されることから、学習指導要領の実施を踏まえ、子ども達が様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、これまでに整備した学習環境を活用した教育に取り組みます。

また、生涯にわたり学習することのできる環境の整備と学習機会を提供し、町民一人ひとりが主人公となる生涯学習社会の実現に向けた生涯学習の推進に取り組みます。

なお、施策の推進にあつては、二宮町総合戦略及び第5次二宮町総合計画後期基本計画と連携して取り組むこととします。

## 今年度の重点施策

(教育総務課)

- 1 児童生徒の「生きる力」の育成
  - (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進
    - ①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進
    - ②英語教育の充実
    - ③ICT環境を活用した授業の充実
  - 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備
    - (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実
      - ①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化
      - ②インクルーシブ教育・支援教育の充実
    - (2) 教職員の働き方改革の推進
      - ①統合型校務支援システムの活用
      - ②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実
    - (3) 教職員の指導力の向上
      - ①「教職員授業力向上研究事業」の推進
      - ②教育研究所における研修の充実
    - (4) 児童生徒の学習環境の整備
      - ①学校施設等現況調査の実施
  - 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討
    - (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進
    - (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進
    - (3) コミュニティ・スクール運営の促進
      - ①地域における児童生徒の活動の促進

**(生涯学習課)**

**4 地域文化の向上**

**(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供**

①文化芸術の振興・支援

②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

③二宮町生涯学習センター（ラディアン）施設 20 周年記念事業の推進

**(2) 図書館事業の推進**

①子育て支援の推進

②図書館資料の充実

③図書館サービスの充実

④二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

**(3) 社会教育事業の推進**

①コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進

**5 社会教育施設の適切な運営**

**(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営**

①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

**(教育部共通)**

**6 地域に向けた情報発信の強化**

**(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用**



## 1 学校教育

すべての教育活動を通して、児童生徒が人権尊重の意識を高め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、安心して楽しく学ぶことのできる学校づくりを進めます。

このような人権教育の推進を基盤に「教育環境のさらなる充実」、「生きる力の育成」を基本とし、各学校では「子どもたちの育つ力」、「家庭・学校・地域の育む力」、「行政の支える力」をあわせ、自ら学び自己実現をめざす児童生徒の育成に努めます。

### 1 児童生徒の「生きる力」の育成

#### (1) 自ら学ぶ力を養うための教育の推進

##### ① 言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進

- ・自ら学び、確かな学力を身につけられるよう、これまで培ってきた各教科における言語活動の工夫を柱として言語能力の確実な育成を図るとともに、学び合いを重視した授業への改善に努めます。

(重点施策 1-(1)-①)

##### ② 英語教育の充実

- ・小学校に、中学校英語科免許を持った教員を配置することで、授業や研修会等を通じて、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ・小中学校の英語教育において、ALT(外国語指導助手)の活用等を通じて、異文化理解、コミュニケーション能力を育成する授業づくりに努めます。

(重点施策 1-(1)-②)

##### ③ ICT環境を活用した授業の充実

- ・これまでに整備したタブレットや実物投影機をはじめとするICT機器の活用を進めるとともに、情報技術に関する理解の推進と効果的な授業の実施に向けた研修を引き続き行います。

(重点施策 1-(1)-③)

##### ④ 道徳教育ならびに特別活動の充実

- ・特別の教科である道徳の教科化の趣旨に則り、学校の教育活動全体を通じて他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等を育てるとともに、特別活動との連携による自主的、実践的な力の育成に努めます。

##### ⑤ 学校体育の充実

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

## 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備

### (1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実

#### ① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化

- ・ 問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、各校の児童生徒指導体制を見直し、児童生徒理解を着実に進めるとともに、児童生徒指導担当、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー等による相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 教育研究所内の教育支援室（やまびこ）において、不登校児童生徒への学習支援や生活支援をより一層進めます。
- ・ 「二宮町いじめ防止基本方針」に基づき、二宮町におけるいじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進を図ります。
- ・ 各校のいじめ防止基本方針について随時見直しを図り、適切に活用します。また、いじめ防止に関して児童生徒が積極的に関わる取り組みを進めます。

(重点施策 2-(1)-①)

#### ② インクルーシブ教育・支援教育の充実

- ・ 学校、家庭、関係機関等の連携のもとに支援体制を整え、個々の教育的ニーズを的確に把握し、その持てる能力、個性を伸ばす教育を進めます。
- ・ 小・中学校へ支援教育補助員を配置し、学习上・学校生活上の困難に応じた支援に努め、インクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、外国籍等児童生徒への日本語指導、ことばの教室(そにつく)の運営等、きめ細かな指導を進めます。

(重点施策 2-(1)-②)

### (2) 教職員の働き方改革の推進

#### ① 統合型校務支援システムの効果的な活用

- ・ 各校において、統合型校務支援システムを活用することで、校務のさらなる正確性の確保や効率化を図ります。

(重点施策 2-(2)-①)

#### ② 部活動ガイドラインに基づく部活動の充実

- ・ 令和元年度に策定した「二宮町立学校に係る部活動の方針」に基づき、中学校における部活動について、引き続き適正かつ充実した取り組みとなるよう推進します。

(重点施策 2-(2)-②)

#### ③ 働く場としての環境整備

- ・ 学校間ネットワークをはじめとする I C T 機器等を活用し、校務や教材研究等に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間の確保に向けた取り組みを推進します。

#### ④ 外部人材と外部情報の効果的な活用

- ・ 学習協力者や体育・文化活動指導員など、専門的な知識や技能を持つ外部人材と外部情報の活用をより一層進めていきます。

### **(3) 教職員の指導力の向上**

#### **① 「教職員授業力向上研究事業」の推進**

- ・学習の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、小中学校間の連携を図り、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育む授業づくりに努めます。
- ・児童生徒の学力向上を目指して、校内研究のさらなる充実を図り、授業改善に努めます。

(重点施策 2-(3)-①)

#### **② 教育研究所における研修の充実**

- ・学校教育に関する調査研究や各種教職員研修、教育指導員による訪問指導等を実施し、教職員の資質及び指導力の向上を図ります。
- ・教職員とともに、保護者や地域住民も参加できる研修を通じて、二宮町の教育について共通理解を深めます。

(重点施策 2-(3)-②)

### **(4) 児童生徒の学習環境の整備**

#### **① 学校施設等現況調査の実施**

- ・現況の調査（躯体の健全度等の調査）を実施のうえ評価を行い、学校施設及び学校給食センターの個別施設管理計画（改修箇所の順位化、時期の計画等）の策定を進めます。

(重点施策 2-(4)-①)

## **3 将来に向けた特色ある学校づくりの推進**

### **(1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進**

- ・「二宮町小中一貫教育校設置計画（案）」について、令和元年度に実施した意見交換会で寄せられた意見等を踏まえ、さらに調査研究を進めながら、計画案の見直しを行い、策定に向けた取り組みを進めます。

(重点施策 3-(1))

### **(2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進**

- ・これまでの研究成果をいかし、小中学校教員のワーキングを通し、9年間を見通した授業づくりを目指します。

(重点施策 3-(2))

### **(3) コミュニティ・スクール運営の促進**

#### **① 地域における児童生徒の活動の促進**

- ・学習協力者、体育・文化活動指導員等の地域教育力による支援を推進します。
- ・総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験など、地域で学ぶ教育を推進します。

(重点施策 3-(3)-①)

## ② 郷土愛の育成

- ・地域の行事への積極的な参加を促し、地域交流を通じて郷土を愛する気持ちを育てます。
- ・学習活動に地域教材を活用し、地域について学ぶ教育を進めます。

## ③ キャリア教育の推進

- ・児童生徒一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて自己の将来の生き方や進路を主体的に選択できる能力・意識の育成に努めます。また、児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を身に付け、社会に貢献できる力を育てます。
- ・児童生徒が学校で学ぶことと社会とのつながりを意識できるよう、自然の中での宿泊体験活動、総合的な学習の時間、ボランティア活動、職場体験などの体験学習を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて効果的なキャリア教育を進めます。

## その他、学校教育における取り組み

### (1) 学校における安全対策、安全教育

- ・「二宮町教育委員会学校防災方針」の見直しを行うとともに、各学校において「防災マニュアル」を適切に運用し、児童生徒の安全確保に努めます。
- ・「二宮町児童生徒安全対策協議会」等を通し、地域や関係機関と連携した安全体制の構築を推進します。
- ・「二宮町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図ります。

### (2) 情報教育

- ・高度情報化社会に生きる児童生徒の情報活用能力と情報社会に参画する態度の育成に努めます。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）によるトラブルやネット依存など情報化社会の進展に伴う課題に対応するため、携帯電話・インターネットに関する安全・安心教室の開催や、家庭への啓発活動の促進等により、情報モラル教育の充実に努めます。

### (3) 読書指導

- ・朝読書や読み聞かせの時間をはじめ、教育活動の中に読書の時間を取り入れることで、読書習慣の形成に取り組みます。
- ・学校図書館指導員を配置し、利用頻度を高めるように環境整備を進めます。
- ・学校図書館や町図書館の利用を進め、読書を通じて「考える力」、「感じる力」、「想像する力」を身につけられる機会を確保し、児童生徒の「主体的な学び」に繋がります。

#### **(4) 「幼・保・小・中」の連続性を大切にした指導**

- ・「幼・保・小交流会」等の充実を図り、学びや育ちの連続性を大切にしたり、幼児教育から学校教育への円滑な接続を図ります。

#### **(5) 学校給食センターにおける取り組み**

- ・調理及び配送、配膳業務を委託した民間業者と連携し、安全でおいしい給食の安定的な提供に努めるとともに、栄養バランスのとれた、心のこもった手作りの給食を通して、児童生徒が食の大切さを学ぶ食育の充実を図ります。
- ・子どもたちが地域の産業や農産物を身近に感じ、興味・関心が高まるよう、地産地消を推進します。

## **6 地域に向けた情報発信の強化**

### **(1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用**

- ・地域とともにある開かれた学校づくりを推進するため、町ホームページや広報紙、学校だより等従来の手法に加え、学校独自のホームページ立ち上げを進めます。

(重点施策 7- (1))

## 2 社会教育

町民一人ひとりが、生涯いつでもどこでも自由に学習することができ、その成果が適切に評価されるような「生涯学習社会」の実現を目指し、多様な学習機会の提供、文化活動の推進、学習環境の整備をすすめます。

町の文化交流拠点として、生涯学習センター「ラディアン」及び図書館が開館 20 年を迎え、今後に向けたあり方の検討を行います。

また、将来の二宮町を担う子どもの健全育成のため、コミュニティ・スクールと連携しながら地域全体で子どもの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の推進を図ります。

さらに、体育施設の維持管理、各種大会、団体等の支援を通じて、地域や仲間との連帯感の醸成や生涯スポーツの普及を図ります。

## 4 地域文化の向上

### (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供

#### ①文化芸術の振興・支援

- ・神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会への参加により広域連携による文化活動を推進します。また、ラディアンホールのイベント事業など各種団体と連携して文化・芸術活動を支援していきます。
- ・町民の日頃の文化活動の成果発表の場の提供、伝統芸能の保存及び郷土愛の醸成を目的として「文化祭」、「ピアノマラソンコンサート」、「民俗芸能のつどい」などを実施します。
- ・「ふたみ記念館」では、町出身の画家二見利節の絵画について、保存・展示に努めるとともに、展示ギャラリーの貸し出しを行うことで、施設の有効活用と地域に根ざした美術館を目指します。

(重点施策 4-(1)-①)

- ・町指定文化財や貴重な資料などの保存・整理に努め、展示等公開するとともに、「湘南二宮バーチャル郷土館」や「にのみや町民大学講座」等を通じて二宮の自然や歴史に触れる機会を提供し、二宮町の魅力発信を行います。

#### ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討

- ・町民の交流拠点としてラディアン及び図書館の活用方法やあり方を他の事例も参考にしながら検討を行います。

(重点施策 4-(1)-②)

### ③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設 20 周年記念事業の推進

- ・ラディアン開館 20 周年を記念し、団体が実施するラディアンホールを活用した文化事業に支援を行うことにより、二宮町の文化の向上及び普及を図り、町民が多様な文化に触れることができる機会を提供します。

(重点施策 4-(1)-③)

### ④学習機会の整備

- ・生涯学習情報誌「身近な余暇ガイド」の情報収集・更新を行い、学習相談に応えるとともに、「町民大学サポーター制度」の周知・活用を図ります。
- ・生涯学習ボランティアが企画運営する「にのみや町民大学講座」を実施し、町民が主体となった学習機会を提供します。
- ・「にのみや町民大学講座」終了後も学習者が継続して学習できるよう、サークル化に向けた支援を行います。
- ・神奈川大学との包括協定事業の一環として、大学の資源を活用した事業を実施します。

## (2) 図書館事業の推進

### ① 子育て支援の推進

- ・「ブックスタート事業」(子育て・健康課共催)を継続実施します。「あかちゃんがはじめてであう絵本」を配布し図書館利用の促進を図るとともに、子育てに関する図書を集めた「子育て関連図書コーナー」や子育て情報を集積した「子育て情報コーナー」の充実を図ります。
- ・子どもの年齢に合わせた行事や子育て支援関連事業を開催します。

### ② 図書館資料の充実

- ・新刊書や利用者からのリクエスト本等を新規に購入し、蔵書の更新を図るとともに、図書館基金を活用し、児童、ティーンズ向けや健康医療関連本等、図書資料の充実を図ります。

### ③ 図書館サービスの充実

- ・町の文化・情報の発信拠点として、「広報にのみや」、「ホームページ」を活用し「図書館だより」の発行、また SNS (ツイッター、町フェイスブック) の活用により、図書館活動の PR や利用促進を図ります。
- ・町立小・中学校と連携し、読書の推進をしていくとともに、学校図書館担当者会議等で、学校と図書館の情報交換を積極的に行います。また、児童生徒の図書館利用を促進するため、小・中学校による資料活用や見学の実施を呼びかけます。
- ・夏休み前に「小・中学生にすすめたい本」リストを作成・配布します。
- ・ティーンズコーナーの充実を図り、中高生の居場所としてのコーナーづくりに努めます。
- ・学校の夏季休暇期間など、調べ学習での利用が多くなる時期に「こどものほんコーナー」に図書の相談員を配置し、児童生徒の調べ学習の支援、読書相談を行います。夏季以外にも相談員の配置日を設け、年間を通じて児童および親

子への本の相談にも対応します。

- ・「インターネットの蔵書検索システム」、「県内図書館の相互貸借システム」を活用し、予約・リクエスト等資料の迅速な提供に努めます。
- ・所蔵資料がさらに活用されるよう、書庫の本の紹介や時事に沿った展示コーナーで積極的に資料の紹介を行います。また、蔵書管理の徹底を図ります。
- ・町民のボランティア参加により、図書館運営及びサービスの向上を目指すと同時に図書館運営への理解を深めてもらいます。(録音図書ボランティア、修理ボランティア、書架整理ボランティア)
- ・二宮に関する資料や行政資料を収集・保存し、町に関する情報を町民がいつでも閲覧できるように整備します。「二宮ゆかりの人物ガイドブック」の増補改訂版の活用や、展示に力を入れ、二宮の歴史に触れる機会を提供します。
- ・今までに図書館を利用したことのない方の利用促進を目指します。

#### ④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進

- ・新図書館開館 20 周年記念事業として、協力団体との共催講座および文学講座を開催します。

(重点施策 4-(2)-④)

### (3) 社会教育事業の推進

#### ① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充

- ・放課後の安全・安心な居場所作りと子どもたちの豊かな人間性を育むため地域学校協働活動推進員と連携し、地域のボランティアの方々の協力のもと放課後子ども教室を実施します。
- ・見守り、学習支援、放課後の居場所づくりなど地域学校協働活動を推進します。

(重点施策 4-(3)-①)

#### ② 人権教育の推進

- ・様々な人権問題に対し、人権意識を育むために人権教育研修会等を開催し啓発を行います。

#### ③ 青少年の健全育成

- ・青少年指導員連絡協議会、スポーツ推進委員、PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会との協力・連携により、児童・生徒の地域活動を促進します。
- ・子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、レクリエーション、スポーツなどの体験活動や中学生が主体となって企画・運営する事業等を実施します。また、引き続き、子どもたちのリーダーも養成します。
- ・「中学生交流洋上体験研修」、「青少年交流キャンプ」などの実施、「子ども野外研修事業」等、子ども会事業の支援によって、広い視野を持った青少年を育成します。
- ・青少年環境浄化推進員との連携により、「青少年の健全育成キャンペーン」、「有害図書の区分陳列の調査」及びPTA連絡協議会が行う「子ども SOS のいえ」への支援を実施し、青少年の社会環境浄化及び安全・安心の確保に努めます。



- ・ものづくりや科学実験等の体験活動の場として、「子どもチャレンジ教室」を実施します。

#### ④ 社会教育関係団体との連携

- ・町内の各社会教育関係団体との連携を密にし、共催事業の実施、研修会の開催など活動の支援を行います。

#### ⑤ 町民参加による大会の実施

- ・地区や団体等の参加による「町内一周継走大会」を実施し、地域住民と青少年の交流親睦を図ります。
- ・スポーツ推進委員連絡協議会主催の「バウンズボール大会」など町民が主体となったスポーツ事業の支援を行います。
- ・多くの町民が参加できる「二宮町体育祭」を開催し、町民へのスポーツ・レクリエーションの普及を図ると共に、地域の人たちのスポーツを通じたふれあいにより、地域住民同士の連帯感を醸成します。

## 5 社会教育施設の適切な運営

### (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営

#### ①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定

- ・ラディアン開館 20 年を迎え、現況調査をもとにした施設の長寿命化計画の策定と一部の修繕設計を実施し、施設の維持管理を図ります。
- ・町民の学習・文化活動の拠点として、ラディアンの適切な施設運営を行います。また、公共施設予約システムによる施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

(重点施策 5-(1)-①)

### (2) 体育施設の適切な運営

- ・体育施設の効率的な運営や整備を行い、町民の主体的なスポーツ活動の場の提供を行います。また、生涯学習センター・ラディアンと同様に公共施設予約システムを活用し、施設利用者の利便性の向上と施設運営の効率化を図ります。

## 6 地域に向けた情報発信の強化

### (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な活用

- ・町民が等しく生涯学習の機会を得られるよう、二宮町ホームページや広報紙等を通じて、また、社会教育関係団体、社会教育施設利用者等、人と人とのネットワークを通じて、学習・文化、スポーツ等の情報を積極的に発信していきます。

(重点施策 6-(1))

## 教育委員会について

二宮町教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で構成され、教育委員会議において教育に関する規則の制定や重要な事項を審議決定しています。

### 二宮町教育委員会（令和3年3月31日現在）

職名	委員名	任期
教育長	もり 森 英夫	平成30年12月26日～令和3年3月31日 令和3年4月1日～令和6年3月31日（再任）
教育長 職務代理者	やまのうち 山内 みどり	平成25年12月23日～平成29年12月22日 平成29年12月23日～令和3年12月22日（再任）
委員	わたなべ 渡辺 優子	平成30年10月1日～令和4年（平成34年）9月30日
委員	のや 野谷 まこと 悦	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	おかの 岡野 としひこ 敏彦	平成28年10月1日～令和2年9月30日 令和2年10月1日～令和6年9月30日（再任）

## 第1章 教育委員会の活動状況について

### 1 教育委員会議の運営状況（令和2年度）

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 4月17日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教科用図書採択検討委員会委員の委嘱について</li> <li>・学校の働き方改革に関する基本方針</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度神奈川県市町村教育委員会連合会総会について</li> <li>・町立小中学校ホームページの開設についてについて</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策のための今後の生涯学習事業の開催について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>学校の休校の長期化による学習について</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>課題の配付をポスティングによる訪問を行い、また電話連絡による確認も行っています。</p> <p>オンライン授業は、家庭のインターネット環境の整備状況の把握確認が完了していないので、実施をしていません。</p>
令和2年 5月22日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について</li> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第2号補正)(案)について</li> <li>令和2年度二宮町一般会計補正予算(第3号補正)(案)について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算(第1号補正)について</li> <li>・小・中学校学級編制及び児童生徒数について</li> <li>・二宮町体育協会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町市町村対抗駅伝競走大会補助金交付要綱の一部を改正する要綱について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>生涯学習課の事業は、早めに方向性を決めてもらい各団体等にお知らせをして欲しいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴3名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>事業は、色々な方が関わっていたため、関係団体や地区長などに意見を伺い、早めに方向性を決めてお知らせします。施設の開館についても、対策本部でその都度検討をしていますが、現段階では開館はできないという状況です。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 6月19日	<p>&lt;付議事項&gt; なし</p> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『二宮町新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』及び『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』について</li> <li>・二宮町社会教育施設の利用再開における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について</li> <li>・二宮町図書館再開後の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について</li> <li>・GIGAスクールについて</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>学校が再開され、掃除や消毒に学校の先生方だけでは手が回らないと声が聞かれます。予算措置等の検討をお願いします。また、今後の状況が見通せない中、オンライン授業のためのタブレット端末の配付等の進捗状況はどうでしょうか。</p>		<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>国の補正予算が通ったことにより、学習指導員やスクールサポートスタッフ等が増員されました。また、スプレーボトルや非接触体温計等を各学級に設置したため、手間が少し解消されたと思います。</p> <p>タブレット端末について、小学校ではルールを決めてから貸し出しを開始予定しています。中学校は既に13台貸し出しをしています。グーグルアカウントのドメイン取得が完了したので、320台全ての端末にズームがインストールされていますので、オンライン朝の会が実施可能な状態になっています。</p>
令和2年 7月30日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度小学校使用教科用図書採択について</li> <li>・令和3年度中学校使用教科用図書採択について</li> <li>・令和3年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について</li> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第4号補正）について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町準要保護者昼食代援助費交付要綱について</li> <li>・令和2年度二宮町学校給食費取扱い特別要綱について</li> </ul>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴16名&gt;</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 8月21日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（第5号補正）（案）について【非公開】</li> <li>・二宮町教育支援委員会委員の委嘱について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育研究について</li> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・学校給食費無償化の取り扱いについて</li> <li>・教育支援室教育相談活動について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>小中一貫教育により教員の負担は増加するのか、ワーキンググループによる一時的なものなのか、実現後に解消されるのでしょうか。</p> <p>各教科で主体的、対話的で深い学びの推進を授業の中でどう取り入れるかが問題のため、長期計画をなるべく早く示していただきたいです。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>教員の負担感は、実施後はずっと大きくなると思いますので、準備段階から負担の内容と対策を十分に検討する必要があります。</p> <p>山西小学校を中心に主体的、対話的で深い学びの研究を始め、全ての小中学校に活動の幅を広げているところです。</p>
令和2年 9月24日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策に係る生涯学習課所管施設の今後の対応について</li> <li>・令和3年成人祝賀会について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>教室内で熱中症にかかったという話を聞いたことがあります。各校でどうやって換気をしていくかというルールの一貫性はあるのでしょうか。</p>		<p>&lt;傍聴0名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>熱中症になった原因を調べると、教室内でもうまく冷えない位置があるようなので、扇風機を併用し空気を対流させるようにしています。また、文部科学省から『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル』が出ていますが、試行錯誤を繰り返し改訂されています。学校はそれに沿ってその都度管理の仕方を変更しています。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 10月30日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町公立学校教職員人事異動方針</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・二宮町修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について</li> <li>・二宮町図書館資料除籍要綱について</li> <li>・小中一貫教育に係る課題の整理について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>二宮町教育委員会点検及び評価報告書について、目標設定を明確にし、何でできなかったのかの要因分析が重要で、何が原因だったかをしっかり書いていただけると次に繋がると思います。</p>	原案可決	<p>&lt;傍聴5名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>長期的な計画がない中で毎年基本方針を作り、重点の部分について評価を行っています。基本方針を作る段階で目標を設定する必要がありますので、今回をきっかけに進めていきたいと思います。</p>
令和2年 11月19日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町教育委員会表彰被表彰者の選考について【非公開】</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・令和3年度予算について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>「外国語教育の充実」の評価が昨年度と今年度ともにBの評価ですが、町のアピールポイントなので、ALTの先生を招いていることなど、より良くするための対策をしているので、具体的に書くべきだと思います。</p>	原案可決	<p>&lt;傍聴5名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>もう少し具体的な対策・明記を検討したいと思います。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和2年 12月18日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について</li> <li>・二宮町教育委員会公印規程の一部を改正する規程について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>教育委員会点検及び評価報告書は、前年度の評価を6月くらいもしくは、第1四半期にできないのでしょうか。前年が終わった直後に振り返って次の年に生かす事に意味があると思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴2名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>評価の時期を早めなければならないことは痛感しています。9月に町議会の決算ありますので、同時に点検評価を行うのは合理的です。また、9月から10月が予算編成時期なので、前年度の評価をしたら、翌年度の予算に反映することになります。まずは、評価を議会の決算の時期を目途に進めたいと思います。</p>
令和3年 1月22日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> <li>・令和3年度二宮町予算（案）について</li> <li>・二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>成人式の対応について、1月5日にコロナ対策本部が開かれ、式典中止の通知をしたのが、9日だと報告でした。もう少し早く通知ができなかったのでしょうか。また、実行委員さんにはどのように相談をして、どんな手応えだったのでしょうか。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴4名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>実行委員さんには、1月4日に中止の可能性の意見を求めました。5日の対策本部で中止が決まり、はがきで通知をお送りしています。中止の報告を実行委員さんにしたところ様々な意見が出ました。実行委員さんの気持ちを大切にしながら、代替事業を一緒に考えていくことになりました。9日は別の通知になります。</p>

開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和3年 2月9日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> <li>・二宮町図書館規則の一部を改正する規則について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度二宮町教育委員会基本方針（案）について</li> <li>・小中一貫教育の今後のあり方について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>小中一貫教育の今後のあり方について、小中学校の配置を教育委員会として希望を示すことは責務だと思います。</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴10名&gt;</p> <p>（回答）</p> <p>昨年度の意見交換会と提案した計画のなかで、中学校への視点が欠けていたことは反省しています。視小学校と中学校を揃えるかなど様々なケースを考える必要があります。</p>



開催日	審議された議案・主な意見・提案	議決要旨	備考
令和3年 3月26日	<p>&lt;付議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度二宮町教育委員会基本方針について</li> <li>・二宮町学校運営協議会規則を改正する規則について</li> <li>・二宮町地域学校協働活動推進員設置規則の一部を改正する規則について</li> <li>・学校運営協議会委員の委嘱について</li> <li>・二宮町青少年指導員の委嘱について</li> <li>・地域学校協働活動推進員の委嘱について</li> <li>・教職員等人事について【非公開】</li> <li>・教育委員会事務局職員等人事について【非公開】</li> <li>・令和3年度二宮町一般会計補正予算（案）について</li> </ul> <p>&lt;報告・協議事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長職務代理者の氏名について</li> <li>・各種委員会委員等の選任について</li> <li>・小中一貫教育について</li> <li>・ICTの整備状況及びコミュニティスクールについて</li> <li>・二宮町立小中学校感染症対策等学校教育活動継続支援補助金交付要綱について</li> <li>・二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・二宮町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・教育相談・教育支援室活動の状況について</li> </ul> <p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について</li> <li>・辞令交付式について【非公開】</li> <li>・令和2年度教育委員会議日程について</li> </ul> <p>【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度学校給食実施計画について</li> <li>・温水プールの今後の対応について</li> </ul> <p>&lt;事務報告等に対する主な意見・提案事項&gt;</p> <p>地域学校協働活動推進委員を更に活用するために、学校の先生方の相談に乗る立場の方の配置を</p>	<p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p> <p>原案可決</p>	<p>&lt;傍聴7名&gt;</p> <p>(回答)</p> <p>どの学校にも地域連携に関する総括の先生が置か</p>

	<p>検討してもらいたいです。地域の方が学校に入っ てくださるのは助かるけれど、学校はその対応で 疲れてしまう場合もあります。</p>		<p>れていますが、管理職であ る教頭先生に一極集中し ています。先生への浸透に ついて、教育総務課でも体 制を整えていければと思 います。</p>
--	---	--	--

## 2 学校訪問

<訪問内容>

- ① 授業参観
- ② 「教育方針」「学校教育推進に伴う課題（施設の維持・危機管理・サービスなど）」について説明
- ③ 具体的な教育活動（児童生徒指導の実情と問題点）や学校研究の特色などについての説明
- ④ 質疑応答貸す

<学校訪問の状況>

訪問日	場 所
令和2年9月24日	町立二宮小学校
令和2年10月30日	町立二宮中学校
令和2年11月12日	町立二宮西中学校
令和2年11月19日	町立山西小学校
令和2年12月18日	町立一色小学校

## 3 研修会

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（5月28日・群馬県太田市）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により開催中止となった。

総合教育展（9月16日・千葉県幕張メッセ）に出席し、研鑽を積んだ。

## 4 その他の活動状況

①町の各種委員会委員への選任状況

委員会の名称	委員名
総合計画審議会	山内 みどり
都市計画審議会	野谷 悦
学校給食センター運営委員会	渡辺 優子
二宮育英会	山内 みどり

## ②小・中学校や教育委員会関係行事への参加状況

開催日	行事名
令和2年4月1日	教職員等辞令交付式
5月22日	第1回総合教育会議
8月21日	第2回総合教育会議
令和3年1月5日	自治功労者表彰・教育委員会表彰式
1月22日	第3回総合教育会議
3月31日	教職員等転退職者辞令交付式

## 5 教育委員会議の公開

二宮町教育委員会議規則第15条に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴することができるとしている。

令和2年度は、52名の傍聴人があった。

## 6 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
教育委員会議の実施状況	1 開催回数 12回 ( 定例会 12回 ) ( 臨時会 0回 )  2 議案件数 48件  3 請願件数 0件  4 傍聴 47名	1 開催回数 13回 ( 定例会 12回 ) ( 臨時会 1回 )  2 議案件数 27件  3 請願件数 0件  4 傍聴 52名
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>	
<p><b>【成果】</b> 令和2年度二宮町教育委員会基本方針を念頭に置き、議案27件を審議した。また、コロナ禍における児童生徒の学びの保障や生涯学習事業のあり方について、予算措置を含めて様々な施策を講じるとともに、各定例会においては教育長報告、各所管課からの実績報告や事業予定により、事業の進捗状況と現状の課題を共有した。</p> <p><b>【課題】</b> 開かれた会議運営という点で、教育委員会の定例会議事録と会議資料をホームページに掲載して、町民への共有化を推進した。ただし、議事録作成の遅れによりホームページの掲載時期が遅れることが多かったため、迅速な議事録作成の事務作業効率化が引き続きの課題となっている。</p> <p>二宮町の教育全般について、未来を担う子どもたちのために、町民の意思を的確に反映しつつ、執行機関としての役割を果たしていく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>教育委員定例会においては、学校教育や生涯学習の現状や課題を共有し、顕在化した課題の解決策や、これから顕在化すると予想される課題の発掘に向けた意見交換により、課題解消に向けたアイデアの発掘や懸念点の共有化を進め、その解消策を着実に講じている。</p> <p>一方で、コロナ禍における町民への迅速な情報共有という点において、議事録作成が大幅に遅れたことを踏まえ、評価をBとする。</p> <p>次年度以降は、作業ルーティーンや体制を整え、迅速な作成に努めるとともに、教育委員会制度、法の趣旨に則り、適切に教育行政を運用するとともに、二宮町の教育界を次代へと導く役割を果たしていく。</p>	

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
学校訪問等の活動	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問  2 各種研修会等 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 神奈川県市長村教育委員会連合会研修会  3 その他の活動 学校教育・生涯学習関連各種行事に参加	1 学校訪問 町立小中学校 5 校訪問  2 各種研修会等 総合教育展  3 その他の活動 活動なし
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>
<p><b>【成果】</b> 学校訪問時は事前に給食の試食をし、普段、子どもたちが食べているものの質や量を確認している。学校訪問では授業参観や懇談を通じて、現場の児童生徒、先生の様子を感じ、活発な意見交換を通じて各学校の教育方針や学校経営の実情を確認することができた。また、教育委員会の諸行事に参加をすることで、教育行政全般に目を向けた幅広い視野を持つよう努めた。併せて、文部科学省や県教育委員会連合会の研修会等に参加し、教育行政全般について研鑽を積んだ。以上のような機会により教育委員としての資質向上につながり、定例会等でより良い議論や意見交換・提案等につながっている。</p> <p><b>【課題】</b> 学校訪問等を通じて学校現場を把握することについては時間が限られていることもあり、より正確に学校の状況を理解する機会や方法を考えていくことが課題である。</p>		<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：A)</p> <p>学校訪問や諸行事の参加により、教育現場の状況を確認するとともに、顕在化した学校運営の課題発掘とその解消策を見出す活動を推進するとともに、各種研修会に参加したり、活発に意見交換をすることで研鑽に勤めた。</p> <p>引き続き、各種行事、研修会に参加をすることで視野を広げ、教育行政全般に関する諸課題についてさらなる改善を図るとともに学校訪問については、より学校の実情の把握に努める。</p>

## 第2章 教育委員会における主要事業

### 1 教育総務課の主要事業

#### ●学校教育の重点施策

重点施策			頁
1 児童・生徒の「生きる力」の育成	(1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進	①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進	29
		②英語教育の充実	30
		③ICT環境を活用した授業の充実	
2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備	(1)支援が必要な児童生徒への対応の充実	①いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化	31
		②インクルーシブ教育・支援教育の充実	
	(2)教職員における働き方改革の推進	①統合型校務支援システムの活用	32
		②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実	
(3)教職員の指導力の向上	①「教職員授業力向上研究事業」の推進	33	
	②教育研究所における研修の充実		
(4)児童生徒の学習環境の整備	①学校施設等現況調査の実施	34	
3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討	(1)二宮町小中一貫教育校設置計画の推進		35
	(2)小中一貫教育カリキュラム研究の推進		
	(3)コミュニティ・スクール運営の促進	①地域における児童生徒の活動の促進	36
6 地域に向けた情報発信の強化	(1)二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		41

## 2 生涯学習課の主要事業

### ●社会教育の重点施策

重点施策			頁
4 地域文化の向上	(1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供	① 文化芸術の振興・支援	37
		② 多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討	
		③ 二宮町生涯学習センター(ラディアン)施設 20 周年記念事業の推進	
	(2) 図書館事業の推進	① 子育て支援の推進	38
		② 図書館資料の充実	
		③ 図書館サービスの充実	
④ 二宮町図書館開館 20 周年記念事業の推進			
(3) 社会教育事業の推進	① コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の推進	39	
5 社会教育施設の適切な運営	(1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営	① 生涯学習センター「ラディアン」長寿化計画の策定	40
6 地域に向けた情報発信の強化	(1) 二宮町ホームページや広報誌の積極的な活用		42

## 3 教育委員会の活動状況 点検評価

※「別紙 2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート」に記載（次ページ以降）



別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>1 児童・生徒の「生きる力」の育成 (1)自ら学ぶ力を養うための教育の推進</p> <p>①言語活動の充実を基盤とした学び合いの促進</p> <p>②英語教育の充実</p> <p>③ICT環境を活用した授業の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① 全国学力学習状況調査(以下「全国学情」)において、話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合:小学校69%、中学校73.4%</p> <p>② 小学校では外国語担当教員を配置し、小学校3校で担任と協働して授業を実施。英語検定奨励金の対象を英検3級とし、対象者を小学校3年生から中学校全学年に広げた。</p> <p>・ALTの年間配置日数-小学校3校174日、中学校2校104日</p> <p>・英語検定奨励金 英検受験者数・受験率→未把握 (臨時一斉休業でアンケート未実施※例年3月実施)、奨励金支給額294,000円</p> <p>③ 全国学情において、週1回以上使用した児童生徒の割合:小学校18.1%、中学校32.8%</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>①なし</p> <p>②中学校卒業時における英検3級の取得率</p> <p>③週1回以上授業でICTを使用したか</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校75%、中学校75%</p> <p>⇒結果:令和2年度は調査中止</p> <p>②取得率50%</p> <p>⇒結果:35.2%</p> <p>③100%</p> <p>⇒結果:令和2年度は調査中止</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>①全員挙手の授業を山西小学校にて先行実施。他校にも研究の成果を共有した。</p> <p>②英検3級の取得率は、コロナ禍により受験者数も減少し、低い数値となった。一方で、日々の学習においては、ALT、専科、担任それぞれがもつ強みを生かしながら、自分の気持ちを表現したくなる場面設定を意識した授業を展開した。</p> <p>③情報教育担当者会で具体的なICT機器の活用例を共有した。</p>	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	8,634,000	8,324,000	8,898,000	8,487,203

成果・課題	評価・所見
<p><b>【成果】</b></p> <p>①山西小では、全員挙手等の取り組みにより、児童の主体性や相互に尊重しあう気持ちが育まれ、学校全体の雰囲気により良いものとなった。</p> <p>②英語への抵抗感が全体として減ってくるなど子どもの姿にも変化が見られるようになってきた。</p> <p>③ICT 機器の活用例を共有することで、PC教室の活用や拡大提示装置等の授業での活用場面が広がってきている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①子どもが発言しやすい課題は何かなど、授業研究の一層の推進が求められる。</p> <p>②コロナの影響など英検 3 級取得率の低下を改善する必要がある。</p> <p>③GIGA スクール構想に向け教員の研修のさらなる充実が必要。</p>	<p><b>B</b></p> <p style="text-align: right;">(前年度評価：B)</p> <p>①令和 3 年度、山西小学校での研究の成果を活用して効果的効率的に研究に取り組む。</p> <p>②今後も英語教育研修会等を通じて、ALT、担任、専科それぞれがもつ強みを生かしながら、子どもたちが話したくなる、聞きたくなる外国語の授業づくりに継続して取り組んでいく。</p> <p>③ICT の具体的な活用例の共有を今後も行い、GIGA スクール構想 1 年目に向け教員の研修の充実をはかる。</p>

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況									
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(1) 支援が必要な児童生徒への対応の充実</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもり等に対する体制の強化</p> <p>② インクルーシブ教育・支援教育の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>① S S W 2 名、心理教育相談員 2 名を配置し、教育相談や就学相談、不登校等のケースについて、必要に応じて関係機関と連携し対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S S W 配置日数および時間のべ 73 日、473 時間</li> <li>・ 心理教育相談員配置日数および時間のべ 149 日 894 時間</li> <li>・ 不登校率 小学校 H31 : 1.2%、中学校 H31 : 3.4%</li> </ul> <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名</li> <li>・ 日本語指導員人数 4 校のべ 6 名</li> </ul>	<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>① 相談援助職の月あたりの合計稼働日数：心理・SC20、SSW14、年間相談件数 1045 件</p> <p>② 支援教育補助員の人数 24 人</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>① 不登校率小学校：1%、中学校：4%</p> <p>② 支援教育補助員 24 名 S S W 2 名、</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>① 小学校 R2 : 1.6%、中学校 R2 : 5.1%</p> <p>② 支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、小中学校に支援教育補助員を配置し必要な支援を行った。また、日本語を母語としない児童生徒に対して日本語指導員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援教育補助員人数 5 校合計 24 名</li> <li>・ 日本語指導員人数 4 校のべ 4 名</li> </ul>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額 (円)</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,825,000</td> <td>23,893,039</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額 (円)	決算額 (円)	24,825,000	23,893,039	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現計予算額 (円)</th> <th>決算額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,582,676</td> <td>27,934,385</td> </tr> </tbody> </table>		現計予算額 (円)	決算額 (円)	28,582,676	27,934,385
現計予算額 (円)	決算額 (円)										
24,825,000	23,893,039										
現計予算額 (円)	決算額 (円)										
28,582,676	27,934,385										
成果・課題		評価・所見									
<p><b>【成果】</b></p> <p>① 教育相談における町内 5 校のニーズを鑑みて、S S W と心理教育相談員を配置した。援助職がそれぞれの専門性を生かしながら、外部機関と連携して児童生徒の支援にあたった。学校において、援助職の専門性について理解が進み、校内の教育相談体制への位置づけができつつある。</p> <p>② ICT 機器を効果的に活用することで、町内 5 校の特別支援級間での交流が進み、子どもの表現活動の機会が増えた。また、安心して中学に進学できる体制づくりにも役立った。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>① 不登校児童生徒の割合は増加しており、更なる支援体制の強化をすることが課題である。</p> <p>② 多様化する教育的ニーズに対応するため、特別支援教育に関わる効果的な研修を実施して、人材育成に努める必要がある</p>		<p><b>B</b></p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>① 不登校児童生徒の割合の増加について、コロナ禍の影響等を踏まえ、多様化かつ複雑化する課題への対応や援助職の校内の教育相談体制への位置づけについては更なる体制の充実を図っていく。</p> <p>② 児童生徒の教育的ニーズにきめ細かく丁寧に対応していくため、今後も支援教育補助員や日本語指導員を継続して配置していきたい。また、特別支援教育に関わる研修については、数年単位で計画を立て、多様化していく教育的ニーズに合った研修体系を整えていきたい。</p> <p>以上のように、各分野に引き続き取り組む課題があることから B 評価とした。</p>									

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(2) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>①統合型校務支援システムの活用</p> <p>②部活動ガイドラインに基づく部活動の充実</p> <p>(教育総務課 教育総務班・指導班)</p>	<p>・平成30年度と同様に、留守番電話や学校閉庁日を設定した。</p> <p>・超過勤務の実態を把握するため、タイムカード(デスクネッツ)を活用し、教員の在校時間の管理に努めた。</p> <p>・令和元年10月に策定した二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p> <p>②各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>・学習協力者 10名 12団体</p> <p>・体育・文化活動指導員 10名 7団体</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>教職員の時間外勤務の平均値 (h/月)</p> <p>R2見込 39.2</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>時間外勤務時間を1か月で45時間、1年で360時間を越えないようにすること。</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>○統合型校務支援システムを活用することにより、成績処理の効率化や児童・生徒の情報を一括して管理することができるようになり、勤務時間の短縮をすることができた。</p> <p>○二宮町立学校に係る部活動の方針に則り、適切な休養日及び活動時間を設定した。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,050,000	728,800	10,618,000	10,354,420
<b>成果・課題</b>			<b>評価・所見</b>	
<p><b>【成果】</b></p> <p>令和2年度の教職員の時間外勤務の状況</p> <p>小学校平均 35.8 (h/月)</p> <p>中学校平均 43 (h/月)</p> <p>全校平均 38.8 (h/月)</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>校務支援システムを活用したことに伴い、勤務時間の短縮に繋げることができたが、目指すべき目標の年間時間外勤務である360時間を大幅に超えている。</p> <p>事務処理の効率化以外にも、教職員をサポートする支援教育補助員やスクール・サポート・スタッフなどを適正に配置することやコミュニティ・スクールの更なる推進を図ることで、教職員が担うべき業務に専念できる環境の整備と支援体制の強化に努めていく必要がある。</p>			<p><b>B</b></p> <p>(前年度評価：B)</p> <p>働き方改革については、学校閉庁日の設定、留守番電話や校務支援システムの導入、タイムカード機能を活用した職員の意識啓発などを行ってきたが、目標成果との隔たりが大きいため、評価はBとした。</p> <p>目標を達成するために、引き続き「学校の働き方改革に関する基本方針」に則した職員の意識改革や、校務支援システムの習熟度向上による業務の効率化を推進するとともに、国・県に対し、教職員の定数改善や学習指導員の拡充などを要望していく。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備</p> <p>(3) 教職員の指導力の向上</p> <p>①「教職員授業力向上研修事業」の推進</p> <p>② 教育研究所における研修の充実</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>①前年度に引き続き、若手教員の育成、授業力向上に重点を置く、「教職員授業力向上研修事業」による校内研究に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金支給額 5校 400,000円</li> <li>教職員研修会 1 回開催</li> <li>二宮町教職員授業力向上研究通信の発行年 1 回</li> </ul> <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導、学力学習状況調査の分析等研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究所指導員配置日数 14日×12か月=168日</li> </ul>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>なし</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>①全国学状:話し合う活動を通して自分の考えの広がり、深まりを感じているかに肯定的な回答の割合、小学校 75%、中学校 75%</p> <p>②新採用や臨時的任用等の若手教員の指導力向上</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>①全国学状:コロナの影響で中止</p> <p>②教育研究所に非常勤の指導員を配置し、新採用や臨時的任用等の若手教員の指導を行った。</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	1,975,000	1,975,000	1,413,398	1,410,398
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>		
<p><b>【成果】</b></p> <p>①各校の実態に応じて、講師を招聘し、校内研究を実施した。コロナ禍において、オンライン会議システムを活用するなど、各校において工夫した研究活動を行えた。山西小学校の先行研究では、授業の質の向上につながり、成果が見え始めた。</p> <p>②研究所指導員による若手教員の授業参観を行うことで、緊張感のある授業公開が指導力向上につながっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①来年度研究が小中 5 校で統一したものになる。共通性と一貫性の担保が課題である。</p> <p>②若手教員の増加による、教職員の指導力向上は喫緊の課題である。</p>		<p><b>A</b></p> <p>(前年度評価: A)</p> <p>①山西小学校の先行研究が、取り組み 1 年目から成果が見られた。来年の以降、町内 5 校すべての学校で取り組めるように、研究の過程と成果を共有していきたい。</p> <p>②教育研究所の人材育成事業により若手教職員の授業力向上につながっている。若手教員が増加しているため、授業力向上のために、研究所指導員の授業参観は今後も実施していきたい。</p> <p>以上のことから評価を A とした。</p>		

項目 (重点施策・事業)	前年度（令和元年度） 実績・状況		当年度（令和2年度） 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 2 すべての児童生徒が安心して学べる教育環境の整備  (4) 児童生徒の学習環境の整備 ① 学校施設等現況調査の実施  (教育総務課教育総務班)			<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 専門家による現況評価により、すでにその多くが40年を経過している学校施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。  <b>【実績・達成状況】</b> 現況調査により、安全上、速やかに対処しなければならない箇所について、令和2年度では補正対応、令和3年度の当初予算で措置をすることができた。また今後の学校施設の長寿命化計画の基礎資料としても活用された。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
—			—	20,790,000 円	20,790,000 円
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> 学校施設の現況（躯体、設備）を把握することができ、安全上、対応すべき箇所の把握および一部修繕を実施することができた。長寿命化計画の作成の基礎資料として、今後、学校施設を効率的に維持管理していく上で重要なデータを得ることができた。  <b>【課題】</b> 現況を把握することはできたものの、大小様々な指摘事項があり、安全面を第一に、予防的な修繕を実施していく上で、それに対処していくためのマンパワーや予算の確保など、町の中でも大規模な学校施設を適切に維持管理していくための課題は多い。		<b>A</b>  (前年度評価：－)  コロナ禍の中、学校の夏季休業期間も短い中で、大きなトラブルもなく本委託事業を完了し、長寿命化計画の策定、次年度への予算措置へつなげられたことから評価はBとした。  一方で今回の調査結果を財源等、限られた状況の中で効果的に生かしていくには、スピード感を持って短期的にやること、一方で中長期的にやることの整理をしていく必要がある。またそれを着実に進めていくための体制の整備も必要である。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 3 将来に向けた特色ある学校づくりのための推進 (1) 二宮町小中一貫教育校設置計画の推進 (2) 小中一貫教育カリキュラム研究の推進 (教育総務課指導班)	(1) 前年度からの10グループに加え、「プログラミング・技術」と「特別支援」のワーキンググループを設け、異校種への乗り入れ授業を実施した。また、国立教育政策研究所名誉所員の小松郁夫氏、京都大原学院の石飛聡校長を迎えパネルディスカッションを実施した。 (2) 「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を策定し、町内各小中学校、ラディアン、町民センター、町立体育館を会場に意見交換会を実施した。 ○第1回意見交換会(10月開催未就学児保護者向け含む) 8会場述べ210名参加 ○第2回意見交換会 8会場述べ103名参加		<b>【行政評価の成果指標】</b> 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% <b>【目指すべき目標】</b> 全国学状：将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合 75.6% <b>【実績・達成状況】</b> コロナの影響で全国学状中止 (1) 設置計画の一環として二宮町が取り組む小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを作成した。 (2) 各ワーキンググループで9ヶ年の学習について小中一貫における「各教科の概要」「単元系統一覧表」「教科年間計画」を小中一貫教育カリキュラムとして作成した。	
	現計予算額(円)	決算額(円)	現計予算額(円)	決算額(円)
	92,000	91,200	0	0
成果・課題		評価・所見		
<b>【成果】</b> 小中一貫教育のグランドデザインのアウトラインを示すことと、小中一貫教育カリキュラムが作成されたことにより、これから進むべき方向性を明確にすることができた。 <b>【課題】</b> 設置計画の推進については、令和元年度の意見交換会を受け、「二宮町小中一貫教育校設置計画(案)」を加除修正し「設置計画」を作成することに取り組んだが、コロナ蔓延防止のため意見交換会は実施できなかった。町民合意により解決しなければならない課題も多くあり施設一体型の小中一貫教育校や義務教育学校の開設計画の作成に至っていない。		<b>B</b> <b>(前年度評価：B)</b> 小中一貫教育カリキュラム研究の推進については予定通り推進することができた。しかし、二宮町小中一貫教育校設置計画の推進についてはグランドデザインのアウトラインは出来たものの「二宮町小中一貫教育校設置計画」を作成するに至らなかった。このようなことから総合的に判断して評価はBとした。次年度は、受容的な集団づくりを小中5校で共通性と一貫性をもって取り組みたい。また、施設一体型一貫校、義務教育学校を開設するための様々な課題解決に向けた研究を行っていききたい。		

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>3 将来に向けた特色ある学校づくりのための検討 (3) コミュニティ・スクール運営の促進</p> <p>① 地域における児童生徒の活動の促進</p> <p>(教育総務課 指導班)</p>	<p>○平成31年度4月より、町内5校全校がコミュニティ・スクールとなり、各校の実情に応じた取組がなされた。</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習協力者 10名 12団体</li> <li>・体育・文化活動指導員 10名 7団体</li> </ul> <p>地域の協力を得て、各中学校においては、職場体験等を実施した。</p> <p>小学校においては、地引網や玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、水産業及び農業の体験学習を行った。また、小学校2校で、5年生が宿泊による野外体験活動を行った。(二宮小学校は台風のため中止)</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4回</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 4回</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>各校の学校運営協議会の開催回数 3.4回</p> <p>各小学校、中学校において学習協力者、体育・文化活動指導員等による地域教育力を活用し、授業を実施した。</p> <p>地域の協力を得て、各中学校において行っている、職場体験は中止。</p> <p>小学校においては、玉ねぎの植え付けから収穫までを実施し、農業の体験学習を行った。地引網については、今年度は中止。8月補正で予算を確保し、コロナ禍の中、放課後等に必要な児童生徒に学習支援を行う事業も行った。</p>	
	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)
	1,645,941	1,849,000	1,763,241	2,043,000
成果・課題			評価・所見	
<p><b>【成果】</b></p> <p>町内5校それぞれのコミュニティ・スクールが、円滑に活動を行うことができはじめ、下校時の児童の見守り活動や寺子屋活動、地域との共同作業など、各校の特色を生かした取組を行えた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>コロナの影響で一部学校運営協議会が開催できなくなった。コロナ禍において、学校の外に出ることや、外から人材を招くことは、リスクが高まることになる。感染症のリスクを下げながら、地域との共同的な活動を両立することが今後の課題である。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの運営に伴う、教職員の多忙化解消も課題の一つである。</p>			<p><b>A</b></p> <p>(前年度評価：A)</p> <p>各校の特色を生かした取組を行うことができている。また、コロナ禍においても、可能な範囲で地域における児童生徒の活動の促進を進めることができたことから、評価をAとした。</p> <p>取り組みの幅を広げ、質を高めるために、コミュニティ・スクール代表者会において情報共有を行い、互いに良い取り組みを、自校に組み入れることができるようにしていきたい。</p>	



項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<p><b>重点施策</b></p> <p>4 地域文化の向上 (1) 二宮の自然・歴史・文化に触れる機会の提供 ①文化芸術の振興・支援 ②多世代が集い、学習し交流拠点となる場としての生涯学習センター・ラディアン及び図書館のあり方の検討 ③二宮町生涯学習センター「ラディアン」施設 20周年記念事業の推進</p>	<p>・第 62 回文化祭 令和元年 10 月 11 日～11 月 3 日 44 団体参加、来場者延べ 4,273 人</p> <p>・第 16 回ラディアン・ピアノマラソンコンサート 令和 2 年 3 月 1 日</p> <p><b>【コロナ感染拡大防止のため中止】</b></p> <p>・第 45 回民俗芸能のつどい 令和元年 10 月 20 日 16 団体参加、観覧者 405 人</p>		<p><b>【行政評価の成果指標】</b></p> <p>文化祭来場者数 3,000 人 ピアノマラソンコンサート 160 人 民俗芸能のつどい観覧者数 中止</p> <p><b>【目指すべき目標】</b></p> <p>町民が主体となった文化事業の展開と、文化拠点としてラディアン及び図書館の効率的な運営や施設の拡充を図る。</p> <p><b>【実績・達成状況】</b></p> <p>・第 63 回文化祭 文化祭来場者数 2,066 人</p> <p>・ピアノマラソンコンサート ※コロナ感染拡大防止のため中止 ※無観客・自由演奏の代替事業実施</p> <p>・第 46 回民俗芸能のつどい</p> <p>・ラディアン 20 周年記念事業 ※コロナ感染拡大防止のため中止</p>	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	889,000	719,000	771,000	340,263
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>			
<p>コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむを得ず縮小や中止をせざる得なかった 1 年であったが、文化祭や展示部門は、感染防止対策を講じた上で実行委員会主体で実施され、ラディアンピアノマラソンコンサートは代替事業として、無観客での自由演奏を実施するなど、工夫をしながら実施できた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>今までの事業ありきではなく、新しい生活様式に合わせ、事業展開を見直す必要があり、それに沿った社会教育施設のあり方を検討する必要がある。</p>	<p style="text-align: center;"><b>B</b></p> <p style="text-align: center;">(前年度評価：A)</p> <p>昨年度はコロナ対策が試行錯誤の中での事業展開であったため、特にホール事業については中止で終わってしまったものが多く、町民の成果発表の場の提供が十分でなかったことから、評価を B とした。</p> <p>これを踏まえ、課題となっている新しい生活様式に合わせた事業の見直しや、社会教育施設のあり方を検討のうえ実施していく。</p>			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 4 地域文化の向上 (2) 図書館事業の推進 ① 子育て支援の推進 ② 図書館資料の充実 ③ 図書館サービスの充実 ④ 二宮町新図書館開館 20 周年記念事業の推進	○ 図書館の状況 (令和元年度) ・ 開館日 261日 ・ 入館者数 174,944人 ・ 貸出者数 75,629人 ・ 受入冊数 4,440冊 ○ 主な主催行事・取り組み ・ わらべうたであそぼう 子ども178人 大人163人 ・ おはなし会とおりがみあそび 子ども112人 大人 80人 ・ ちいちゃいおはなし会 子ども125人 大人 98人 ・ こどものほんコーナーへの図書相談員の配置日 77日(2h/日)	<b>【行政評価の成果指標】</b> 年間貸出者数(人) R 2 見込 70,000 人 <b>【目指すべき目標】</b> 感染症の影響を受けていない、平成30年度貸出者数85,394人程度への回復を当面の目標とする。  <b>【実績・達成状況】</b> 年間貸出者数(人) R 2 実績 54,338人 (目標値の77.6%)  <参考> 開館日 227日 (計画287日)		
	<b>現計予算額 (円)</b>	<b>決算額 (円)</b>	<b>現計予算額 (円)</b>	<b>決算額 (円)</b>
	36,364,000	35,385,300	15,726,000	15,383,920
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> 在庫資料予約や貸出期間統一など、利便性向上と感染症対策を両立させた取り組みを進めた結果、長期休館や開館時間短縮、事業中止などによる利用への影響を前年度比で約 3 割減でとどめることが出来た。 また、初めて図書館 1 階フロアを用いて開催した 20 周年記念事業「かこさとし絵本画展」や、長期休館中に整理した除籍資料のリサイクルを実施するなど、従来にない手法により事業を実施した。 資料整備については、体制や手順の見直しを行い、利用者に対して毎週、定期的に提供する仕組みを整えた。 <b>【課題】</b> 災害等により施設が長期休館する状況は常に考えられることから、今回の休館中に開設した特設カウンター運用など、開館できない状況での代替手段検討を日々の運営と並行して取り組む。	<b>B</b>  (前年度評価：B)  「コロナ禍」での長期休館や開館時間短縮などは当時の状況では止むを得ない対応であったが、図書館の基本的な役割である、知識や情報を利用者へ提供するという機能を十分に果たすことが出来なかったため、Bとした。 その一方で「コロナ禍」は、それまでの運営や事業の必要性や手法の再検討のみならず、業務全般について抜本的な見直しに取り組む契機となった。引き続き、これまでの蓄積を元にしつつ、社会の変化や要請に対して、しなやかに対応できるよう取り組みたい。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 4 地域文化の向上 (3) 社会教育事業の推進 ②コミュニティ・スクールと連携した放課後子ども教室の拡充	各小学校で放課後子ども教室を各7回実施 <b>【二宮小】</b> 登録者 157 人 延べ 777 人参加 <b>【一色小】</b> 登録者 45 人 延べ 219 人参加 <b>【山西小】</b> 登録者 52 人 延べ 265 人参加		<b>【行政評価の成果指標】</b> 放課後子ども教室の登録率 16% <b>【目指すべき目標】</b> 地域住民や関係団体が主体となった児童の安心・安全な居場所づくりを行うことで、将来地域を担う子どもの育成を図る。 <b>【実績・達成状況】</b> 二宮小 登録者 84 人 在校生 655 人 12.8% 一色小 登録者 69 人 在校生 180 人 38.3% 山西小 登録者 81 人 在校生 361 人 22.4%	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	719,000	616,164	911,000	553,565
成果・課題			評価・所見	
<p>新型コロナウイルスの影響により 11 月以降の実施となった。対象者の多い二宮小では感染拡大防止の為、対象や制限を設けて実施するなど実施方法を変え実施をした。また参加登録や出欠にマチコミメールを活用し、効率化を図ることができた。地域学校協働活動推進員が主体となって企画運営を行い、各校特色あるプログラムにより、登録人数を増やすことができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>放課後の居場所づくりとして通年実施が望ましいが、通年開催とするには主体となって運営できる一定数の地域住民の確保や地域主導で運営できるための事業内容の検討が必要である。</p>			<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(前年度評価：B)</p> <p>コロナ禍において、各校実施回数は減少したが登録者数は、一色小学校及び山西小学校は成果指標を大幅に上回り、二宮小学校においても回数が半分になったが比較的高い指標となっている。これは、地域学校協働活動推進員が主体となって運営したことにより魅力あるプログラムとなったこと、マチコミで登録申込みができるようになり申込みしやすくなったことなどが考えられる。</p> <p>半面、恒常的な教室としての事業展開には、多くの課題があることから、評価をBとした。</p> <p>今後、コミュニティ・スクール代表者会に地域学校協働活動推進員も参画し、各校における開催状況や地域との協働のあり方、より良い開催手法等について議論・共有していく。</p>	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況		
<b>重点施策</b> 5 社会教育施設の適切な運営 (1) 生涯学習センター「ラディアン」の適切な運営 ①生涯学習センター「ラディアン」長寿命化計画の策定	/		<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 専門家の意見を取り入れ策定した長寿命化に基づき改修を進め、施設を安全かつ効率・効果的に維持していく。  <b>【実績達成状況】</b> 長寿命化計画が策定され、今後ラディアンを今後 60 年間活用するための予防保全型の維持管理に必要な金額を算出できた。		
現計予算額 (円)			決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
63,790,000			62,947,360	87,137,000	85,361,263
<b>成果・課題</b>		<b>評価・所見</b>			
<b>【成果】</b> 平成 30 年度に実施した現況調査結果等を踏まえ、予防保全型の維持管理を目指し年度ごとに計画する工事予算の平準化も考慮した上で、耐用年数を竣工後 80 年 (残り約 60 年間ラディアンを使うことを想定) とした修繕計画を策定した。  <b>【課題】</b> 予防保全型の維持管理を目指して計画したものの、施設のメンテナンスだけで累積約 80 億円かかることが判明した。 また、上記に加え、ホール及びラディアンモール部分が特定天井となっており、既存不適格となっていることから早急な対応が求められる。 施設の老朽化により長期的にも短期的にも修繕・改修にかかる費用と時間は膨大であり、財源の確保、他施設修繕との優先順位、施設長期休館を始めとして今後の適正な維持管理のための課題は非常に多い。		<b>A</b>  <b>(前年度評価：B)</b> 長寿命化計画の策定により、長期的な使用のための方向性を示すことができたため、評価をAとした。 一方で、老朽化により施設管理におけるリスクが高まっている中で、早急に着手年を決定し対応していく必要があることから、当町における他施設も含めた改修の優先順位や、社会教育施設の大規模改修の時期について、町施設再編課も含めた検討を行う。			

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (教育総務課)	(教育総務課) 学校ホームページ開設に向けての準備。 ※令和2年度各校ホームページ開設。		<b>【行政評価の成果指標】</b> なし <b>【目指すべき目標】</b> 5校合計でのホームページアクセス回数、月平均3万回。 <b>【実績達成状況】</b> 令和2年4月より学校ホームページを開設。12月時点でアクセス件数は約16万件。 令和3年7月時点で約43万件。令和3年1月～7月までの月平均4万件。	
	現計予算額 (円)	決算額 (円)	現計予算額 (円)	決算額 (円)
	-	-	-	-
成果・課題			評価・所見	
<b>【成果】</b> コロナ禍の中、学校ホームページを開設し、臨時休校期間中の児童生徒、保護者への情報発信、学習課題のお知らせなど、有効に活用することができた。通常登校後も、日々の学校の様子やお知らせなどを、町のフェイスブックや学校ホームページに掲載することができた。開設直後は、毎月約2万件的アクセスペースであったが、令和3年7月時点で、累計43万件、毎月約4万件的アクセスがある。 <b>【課題】</b> 学校に対する関心の高さが伺える一方で、日々の更新作業を学校の教職員が行っており、その更新業務が過度な負担とならないよう運用を工夫していく必要がある。			<b>A</b> <b>(前年度評価：A)</b> 教育委員会では、フェイスブックの活用頻度を上げ、日々の学校の様子をこまめに発信できたことに加え、学校ホームページの開設後、徐々に掲載される情報や内容が充実してきており、アクセスのペースが上がっていることからA評価とした。 学校での日々の様子や、リアルタイムな情報を保護者、地域に随時発信できるメリットを今後も生かしていく。	

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
<b>重点施策</b> 6 地域に向けた情報発信の強化 (1) 二宮町ホームページや広報紙の積極的な利用 (生涯学習課)	町ホームページ等の活用 ・図書館ホームページ及びツイッターによる情報発信 ・身近な余暇ガイドの更新 ・町フェイスブックによる講座等情報発信 ・町民大学講座や体育祭等事業、ラディアン催し物のお知らせ  広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載(生涯学習ガイド等で事業の案内)		<b>【行政評価の成果指標】</b> なし  <b>【目指すべき目標】</b> 町で所有する情報発信ツールを積極的に活用し各種事業等の情報発信を推進する。  <b>【実績・達成状況】</b> 電子媒体の活用 ・ホームページの活用 ・町フェイスブックの活用 ・図書館ツイッターの活用 ・ラディアン催し物のお知らせ 広報紙等紙媒体の活用 ・図書館だよりの発行 ・広報紙掲載 ・身近な余暇ガイドの更新	
	<b>現計予算額</b> (円)	<b>決算額</b> (円)	<b>現計予算額</b> (円)	<b>決算額</b> (円)
	-	-	-	-
<b>成果・課題</b>	<b>評価・所見</b>			
ホームページや広報紙を通じ、随時各事業や施設案内等の情報発信を行っている。	<div style="text-align: center;"> <b>B</b>   <b>(前年度評価：B)</b> </div> フェイスブックなどSNSによるタイムリーな情報発信を進めて行く必要がある。 また、情報化社会の中で情報掲載の内容や表現については、より目にしやすいよう、見やすく分かりやすくしていく工夫が求められており、今後、取り組んでいく。			

### 第3章 外部評価(意見)

評価委員：

評価（意見）内容

--

評価委員：小林 徳博

評価（意見）内容

--

## 参 考 資 料

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

#### 第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

#### 二宮町教育委員会点検及び評価実施規則

公布 平成 26 年 7 月 25 日

改正 平成 27 年 3 月 27 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、二宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し必要な事項を定める。

(点検及び評価の実施)

第 2 条 点検及び評価は、実施年度の前年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、行うものとする。

(点検及び評価の対象)

第 3 条 点検及び評価の対象は、教育委員会の活動及び二宮町教育委員会基本方針等に基づいて教育委員会が実施する施策等とする。

(評価委員)

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価を透明性及び客観性を持った適正なものとするため、二宮町教育委員会評価委員(以下「評価委員」という。)を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は 2 名とし、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる者の中から、教育委員会が委嘱するものとする。

(評価委員の任期)

第 5 条 評価委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 評価委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(点検及び評価の手順)

第 6 条 点検及び評価を実施するにあたっては、教育委員会各課がその所管する第



3 条に掲げる事項について行うものとする。

2 教育委員会は、前項の点検を基に、評価委員の意見を聴いたうえで、教育委員会議に諮るものとする。

3 教育委員会は、評価委員の意見も含めた二宮町教育委員会点検及び評価報告書を別に定める要領により作成し、二宮町及び二宮町議会へ提出するとともに、町民に公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第 7 条 点検及び評価の結果は、教育委員会の施策の立案及び進行管理、事業の見直し等に活用するものとする。

(その他)

第 8 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 二宮町教育委員会点検及び評価実施要領

公表 平成26年8月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、二宮町教育委員会点検及び評価実施規則（以下「実施規則」という。）に基づいて実施する二宮町教育委員会点検及び評価の具体的な方法について必要な事項を定める。

(評価事項)

第2条 評価事項は、次に掲げる項目とする。

- (1) 教育委員会議、学校訪問、研修及びその他教育委員が直接関与している事業の活動状況
- (2) 教育委員会が管理及び執行している事業並びに教育長に委任している事務のうち、重点施策及び主たる取り組み
- (3) その他、教育委員会が特に記載するもの

(評価の観点)

第3条 評価の観点は、教育委員会の行う活動として適正か、目標とする効果が得られているか、コスト意識を持って取り組んでいるかを主たる観点とし、総合的に評価する。

(評価の基準)

第4条 点検評価においては、評価の観点を元に、評価対象について、次の区分により評価する。

評価	評価基準
A	目標とする成果が得られた。 または、適正に取り組んでおり、成果が上がっている。
B	おおむね適正に取り組んでいるが、改善が望ましい点がある。
C	取り組みが不足しており、改善を要する点がある。
D	取り組みが不要であり、方向性を見直しを含めた再検討が必要である。

(報告書の作成要領)

第5条 実施規則第6条第3項に基づき作成する二宮町教育委員会点検及び評価報告書（以下「点検及び評価報告書」という。）は、教育委員会の活動状況点検評価シート（別紙1）及び教育委員会事務局の活動状況点検評価シート（別紙2）により作成するとともに、次に掲げる項目について掲載するものとする。

- (1) 点検評価対象年度の教育委員会基本方針
- (2) 点検評価対象年度末時点の教育委員の一覧
- (3) 第2条で定める評価事項に関する項目
- (4) 評価委員からの点検及び評価意見

(公表)

第6条 点検評価の町民への公表については、点検及び評価報告書を公告するとともに町ホームページに掲載することにより行う。

(その他)

第7条 この要領の実施にあたり、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

附 則

この要領は、公表の日から施行する。

別紙1 教育委員会の活動状況 点検評価シート

項目	前年度 実績・状況	当年度 実績・達成状況
成果・課題	評価・所見	

別紙2 教育委員会事務局の活動状況 点検評価シート

項目 (重点施策・事業)	前年度 実績・状況		当年度 実績・達成状況	
	現計予算額	決算額	現計予算額	決算額
成果・課題	評価・所見			

令和3年度 二宮町教育委員会点検及び評価報告書

(令和2年度事業分)

【 発行 令和3年 月 】

発行者 二宮町教育委員会 編集 教育部教育総務課  
〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 ℡0463-75-9261



## 中学校夜間学級に関するこれまでの経緯について

子ども教育支援課

## 中学校夜間学級

## &lt;法令&gt;学校教育法施行令 第25条

市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校について次に掲げる事由があるときは、その旨を都道府県の教育委員会に届け出なければならない。

五 二部授業を行おうとするとき。(一から四省略)

## &lt;県内の状況&gt;夜間学級設置校：横浜市立蒔田中学校、川崎市立西中原中学校

入学要件：当該市に在住・在勤で義務教育未修了の方（多くが外国籍の方）

## 団体等の要望

・既存の二校の他市町村受入れ拡大 ・新たな中学校夜間学級の設置

文部科学省通知「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」（平成27年7月30日）

不登校や親による虐待、無戸籍等の複雑な家庭の事情等により、義務教育を十分に受けられなかった中学既卒者が希望した場合、中学校夜間学級への再入学を認めることが適当

【県の考え方】現状における子どもたちの多様な学びの場を確保していくため、中学校夜間学級を含め新たな学び直しの場の設置を検討する。（平成28年3月）

## 中学校夜間学級等連絡協議会の設置（全市町村教育委員会）

中学校夜間学級等に関する情報共有、新たな中学校夜間学級等の設置に向けた協議・検討を行う

H28. 3. 18 準備会 H28. 4. 12 第1回 H28. 10. 20 第2回 H29. 2. 2 第3回

他に随時、質問・意見等について集約するとともに、地区別検討部会を実施

文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年9月14日）夜間中学において不登校生徒本人の希望を尊重した上での受入れも可能

文部科学省通知「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について」（平成28年12月22日）

夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等（第14条・第15条）

## 中間とりまとめ

- ・ 既存の二中学校では、既卒者の再入学を認めることとした。他市町村からの受入れ拡大は、望ましい教育環境を確保する上で、実施が難しい。
- ・ 支援教育の理念を踏まえ、不登校や外国につながる児童・生徒が多数存在する本県の現状を鑑みると、中学校夜間学級等を新たに設置する必要性は高い。
- ・ 義務教育相当の学びの場を安定的に継続して運営するためには、法令等に基づき正規教職員の配置や中学校の卒業認定等が保障される公立中学校夜間学級を設置することが望ましい。
- ・ 具体的な設置場所や方法等については、引き続き検討を深めていく必要がある。

## 【平成28年度末の方向性】

県教育委員会では、これまでの協議を踏まえ、横浜市・川崎市以外における中学校夜間学級の設置について、市町村教育委員会とともに、さらに検討を進める。

なお、横浜市・川崎市教育委員会では、既存の夜間学級の在籍対象者について、従来どおり当該市在住・在勤の方を原則とする。

文部科学省「夜間中学の設置・充実に向けて」【手引き】（改訂版）  
（平成 29 年 4 月）

### 中学校夜間学級等連絡協議会

中学校夜間学級等に関する情報共有、新たな中学校夜間学級等の設置に向けた協議・検討を行う。

H29. 4. 12 第4回 H29. 10. 18 第5回 H30. 2. 1 第6回

〔構成メンバー〕 県教委、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長



有機的に連動

### 中学校夜間学級の設置に関する検討協議会の設置

中学校夜間学級の具体的な設置に向けた課題の整理、検討、協議、調査等その他調査研究を行う。

H29. 5. 31 第1回 H29. 10. 4 第2回 H30. 2. 26 第3回

〔構成メンバー〕 16 市町村が参加（第3回は17 市町村）

「県内のニーズ調査を  
県主体で実施して欲しい」  
という市町村の要望

「中学校夜間学級の設置促進等推進事業」  
（文部科学省の委託事業）  
○全国の夜間中学の視察、等

○夜間中学に関するアンケートの実施（横浜市・川崎市を除く 31 市町村を対象に、H29. 12~H30. 1 実施）  
県内のニーズ・地域の実態を把握

### 【H30 年度の方向性】

検討協議会で、アンケート調査結果や不登校や外国籍の生徒数なども考慮し、地域の実情を踏まえた夜間中学の設置について、総合的に検討を進める。その際、夜間中学を設置する地域や、通学の範囲、施設の確保等について具体的に協議していく中で、中学校の設置義務者である市町村に対して、県教育委員会がどのように支援、協力していくかも検討していく。

特にニーズの高かった地域

他の地域

### ○中学校夜間学級の設置に関する検討協議会 『ワーキング部会』の設置（県央・相模原地区）

夜間中学の設置に向けた具体的な検討

就学の機会を提供するための措置について検討することが必要

平成 30 年度

### 中学校夜間学級等連絡協議会

第7回 H30. 4. 12

第8回 H30. 10. 4

第9回 H31. 2. 1

### 中学校夜間学級の設置に関する検討協議会

第4回 H30. 5. 30

『ワーキング部会』（県央・相模原地区）

第1回 H30. 5. 10

（国）第3期教育振興基本計画（H30. 6. 15 閣議決定）  
教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進

（国）外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（H30. 12 閣議決定）  
外国人の受入れ・共生のための対応策の中に、夜間中学の設置促進・充実を位置づけ



〈参考〉相模原市教育委員会

「夜間中学に関するアンケート」実施 (H31. 1. 7～1. 31)



相模原市議会 (H31. 2. 20) における市教育長の答弁

- アンケート結果から市内在住者に一定のニーズがあったことを踏まえ、夜間中学の設置について、検討を進めていきたい。
- 県教育委員会が設置する夜間中学検討協議会の中で、近隣の他市町村からも希望する生徒が通える広域的な仕組みを検討していることも含め、今後、県教育委員会と十分な協議を重ね進めていきたい。



県議会 (平成31年3月11日) における県教育長の答弁

- 県教育委員会としては、相模原市教育委員会の意向を軸に、今後「夜間中学」の設置に向けて検討・調整を進めていきたい。
- 設置主体となる市町村の意向を十分に踏まえ、教員の配置や県立高校の施設の活用等を検討し、また、広域的な仕組みを構築していくため、関係する市町村教育委員会と十分に調整をしていきたい。



中学校夜間学級の設置に関する検討協議会 第5回 H31. 3. 13

平成31 (令和元) 年度

千葉県松戸市・埼玉県川口市が、新たな夜間中学を開設 (H31. 4)

中学校夜間学級等連絡協議会 第10回 H31. 4. 11

〔構成メンバー〕 県教委、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長



(国) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について  
(R1. 6 閣議決定)  
全ての都道府県、指定都市での設置を支援、日本語指導を含む教育の充実を位置づけ

中学校夜間学級の設置に関する検討協議会 第6回 R1. 9. 20

中学校夜間学級等連絡協議会 第11回 R1. 10. 16

〔構成メンバー〕 県教委、県内全ての市町村教育委員会の指導事務主管課長



夜間中学体験会 R1. 11. 21



夜間中学校設置準備協議会 R2. 1. 28

相模原市教育委員会と県教育委員会による検討・協議



令和2年度

中学校夜間学級等連絡協議会 第13回 R2. 4. 13 書面開催とした

中学校夜間学級等連絡協議会 第14回 R2. 10. 14 対面とオンライン併用開催



令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第1回 R2. 10. 30

・事前に広域的な仕組みに参画する意向を調査したうえで、設置市町村である相模原市を含めた8市町村が参加し、応分負担のスキームについて具体的な協議を行った。

令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第2回 R2. 11. 17

・事前に参画する意向のある市町村教委に対して、検討の進捗状況や仕組みに対する疑問点、課題、要望などを聴取したうえで、それらについて協議し課題を明確にする協議を行った。



相模原市議会 (R2. 11. 27) における市教育長の答弁

- 「夜間中学」について令和4年4月の開設をめざしていく
- 市域外からも生徒を受け入れる広域的な仕組みとなるよう、引き続き県教育委員会と調整していく



県議会 (令和2年12月1日) における県教育長の答弁

- 県教育委員会としては、こうした市教育委員会の意向を十分に踏まえ、令和4年4月の県内三か所めの「夜間中学」の開設に向けて、関係市町村教育委員会と広域的な仕組みづくりに伴う、教員配置や費用負担など具体的な検討・調整を進めていく。
- 県教育委員会では、当分の間、小田急線相模大野駅から徒歩圏内にある、県立神奈川総合産業高等学校の施設の一部を、相模原市立の「夜間中学」として活用できるよう検討していく。



令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第3回 R2. 12. 23

・広域的な仕組み参画に向けた課題や、県内で夜間中学での学びを必要としている方について協議を行い、県内のニーズを把握する方法について検討した。

令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第4回 R3. 1. 25

- ・相模原市に開設をめざす夜間中学の在り方やその背景等についての共有
- ・応募対象者の確認、状況把握の方法や入学希望者に対する面談時の視点について協議した。



中学校夜間学級等連絡協議会 第15回 R3. 1. 29 対面とオンライン併用開催

「令和4年4月に開校をめざす夜間中学に関する県内のニーズ調査を県主体で実施して欲しい」という参加市町村の要望

### ○夜間中学アンケートの実施

(横浜市・川崎市・相模原市を除く30市町村を対象に、令和3年2月12日～令和3年3月23日 実施)

### 令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第5回 R3.2.15

- ・夜間中学アンケートの諸機関・団体等への効果的な配架・配付の依頼の在り方や、広域的な仕組み参加にむけた根拠となるデータ等の取扱いについて協議した。

#### 相模原市議会 (R3.2.24) における市教育長の答弁 (抜粋)

- 神奈川県教育委員会とは、県立神奈川総合産業高等学校の活用や広域的な仕組づくりなどの役割を調整し、設置に向けた基本的な考え方について、覚書を締結した。
- 神奈川県教育委員会が開催する協議会において、広域的な仕組における費用負担や入学手続きなどを周辺自治体と更なる調整を進めていく。

#### 県議会 (R3.3.8) における県教育長の答弁 (抜粋)

- この協議会に参加の市町村教育委員会からの要望を踏まえ、相模原市域外から「夜間中学」に入学を希望される方について、現時点での、およその人数等を把握することを目的として、アンケートを実施している。
- 来年度早々にアンケート調査の結果を取りまとめ、また、相模原市教育委員会が、夏以降に予定している生徒募集に係る広報や、入学者決定等に係る関係市町村との調整等を進める。

7市町において質問・答弁あり

(藤沢市・厚木市・海老名市・大和市・座間市・綾瀬市・愛川町)

### 令和2年度 中学校夜間学級設置準備協議会 第6回 R3.3.15

- ・県議会、各市町村議会における質問状況について共有するとともに、アンケート結果の活用を踏まえた市町村教育委員会の検討スケジュール等について協議した。

令和3年度

### 中学校夜間学級等連絡協議会 第16回 R3.4.12 対面・オンラインによる実施



## 相模原市立大野南中学校分校夜間学級における生徒の就学及び費用負担に関する協定書

相模原市(以下「甲」という。)と●●市町村(以下「乙」という。)及び、神奈川県教育委員会(以下「丙」という。)は、相模原市立大野南中学校分校夜間学級(以下「夜間中学」という。)における生徒の就学について、次のとおり協定(以下「本協定」という。)を締結する。

### (目的)

第1条 本協定は、乙に在住する者の夜間中学への就学にあたり必要な事項を定めるとともに、甲乙及び丙が互いに協力して夜間中学の円滑な運営を支援することを目的とする。

### (夜間中学への就学)

第2条 甲は、乙に在住する入学希望者が、夜間中学への就学が必要であると認められる場合は、入学を認める。

2 夜間中学への就学に関することについては、甲が別に定める「夜間中学への就学に係る基本方針」によるものとする。

3 前二項のほか、甲、乙及び丙は、夜間中学への就学に係る諸手続きについて、互いに協力するものとする。

### (費用負担)

第3条 乙は、甲が夜間中学の運営に要する費用の一部を負担するものとする。

2 夜間中学に要する費用負担に関することについては、甲が別に定める「夜間中学における費用負担に係る基本方針」によるものとする。

### (協議の場)

第4条 丙は、夜間中学への広域的な就学に係る情報を共有し、運営について協議するために、相模原市立夜間中学広域連携協議会(以下、「協議会」という。)を設けることとし、甲乙及び丙は協議会に参加する。

2 協議会の組織及び運営については、丙が別に定める。

3 甲は、別に定める「夜間中学への就学に係る基本方針」及び「夜間中学における費用負担に係る基本方針」を変更しようとする場合は、協議会において協議しなければならない。

### (解除又は変更の通知)

第5条 甲、乙及び丙は、本協定を解除又は変更をしようとする場合には、原則として、解除又は変更をしようとする日の、半年前までに相手方に通知するものと

する。ただし、夜間中学の運営に要する費用に影響がある場合は、予算確保等に要する期間を十分に確保し、通知しなければならない。

(定めない事項への処理)

第6条 本協定に定めのない事項及びこの協定に関して疑義があるときは、甲乙及び丙が誠意をもって協議の上、これを解決するものとする。

本協定の成立を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各自その1通を所持する。

令和 年 月 日

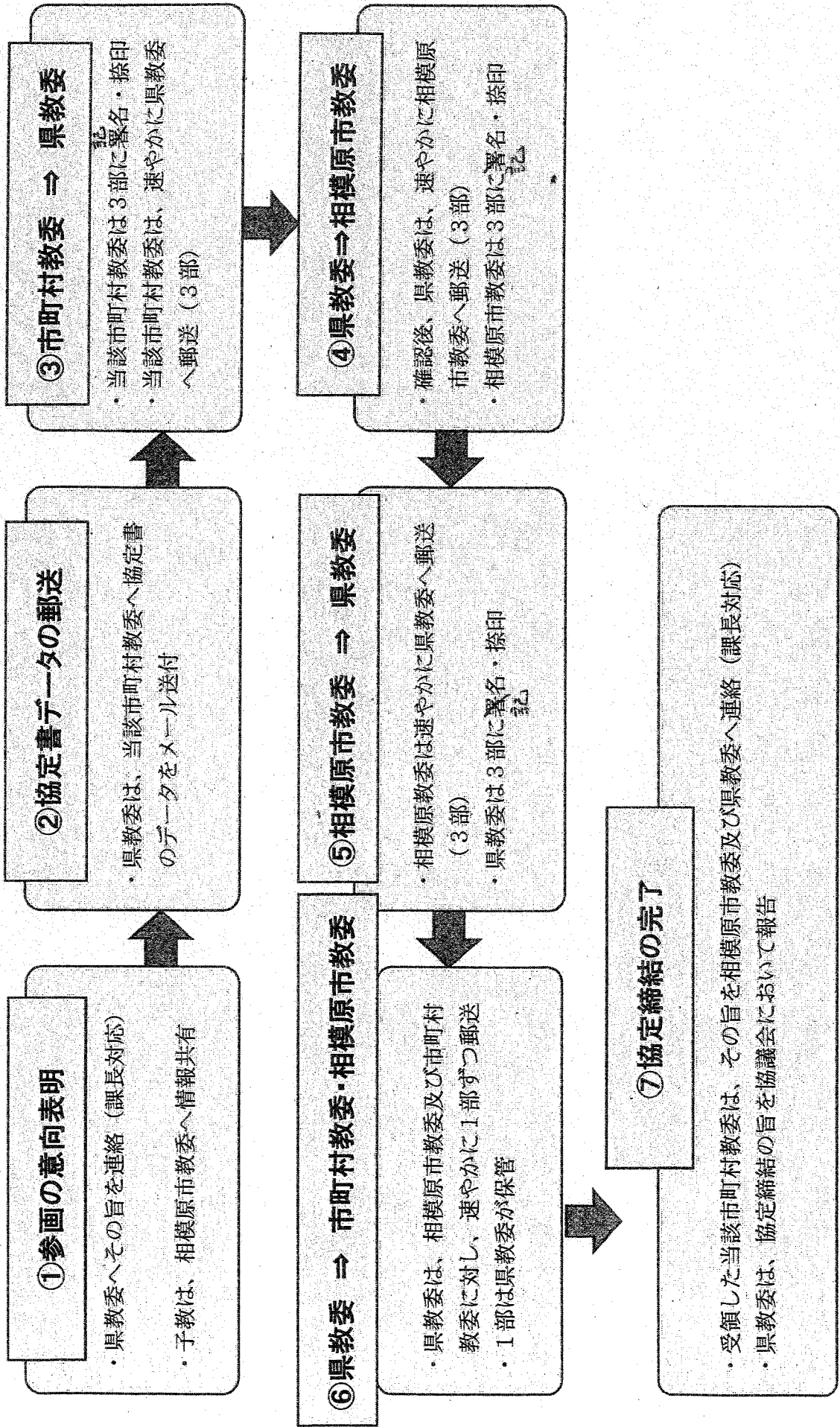
甲 相模原市中央区中央2-11-15  
相模原市長 本村 賢太郎

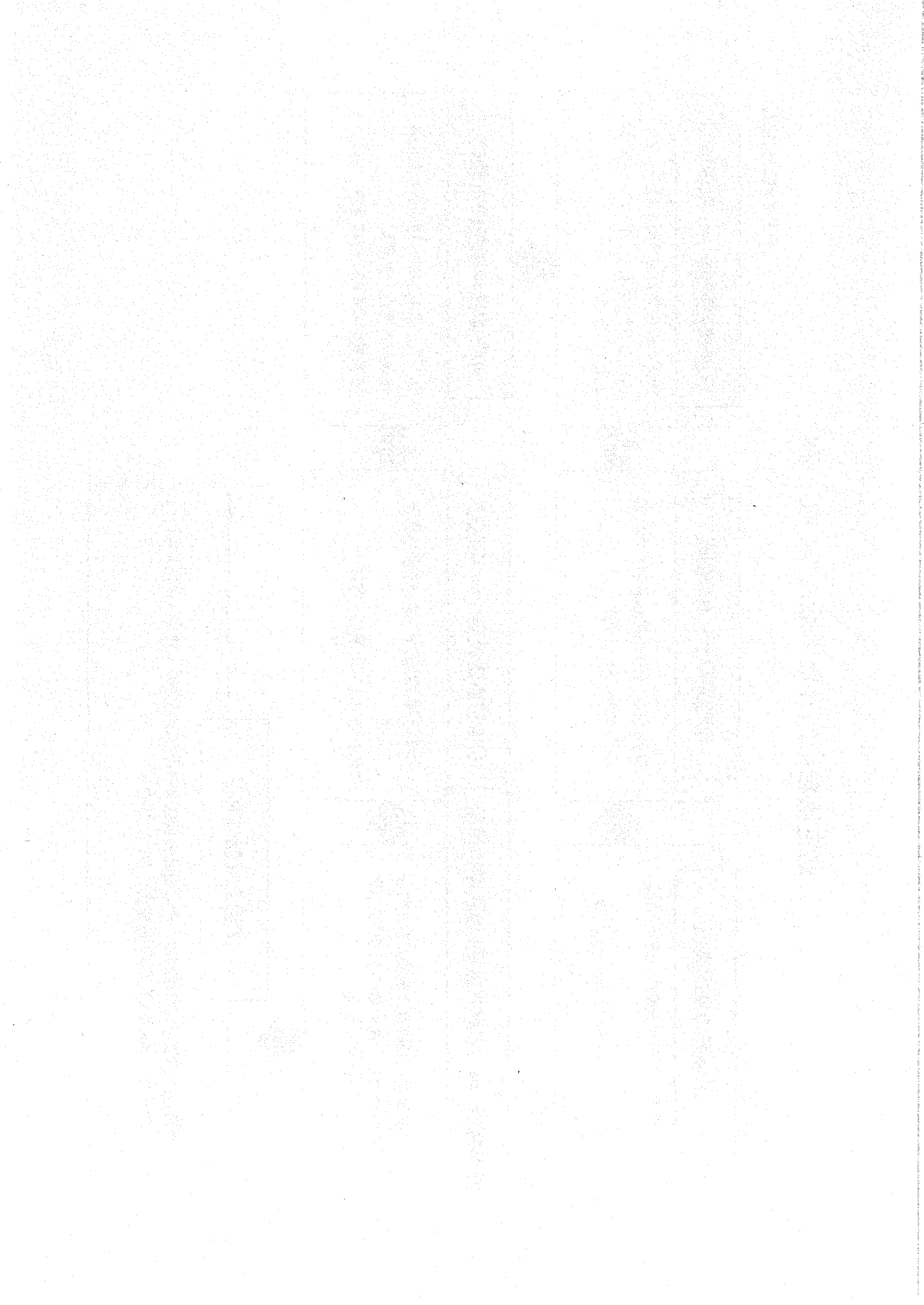
乙 ●●市町村  
●●市町村長 ■■■ ■■■  
※権限に基づいた名前で(首長・教育長)

丙 横浜市中区日本大通1  
神奈川県教育委員会教育長  
桐谷 次郎

# 協定締結に向けた手順について (案)

子ども教育支援課







## 夜間中学への就学に係る基本方針

### 【就学までの流れ】

- 1 相模原市以外の市町村からの入学希望者は、入学希望受付期間内に、在住する市町村の教育委員会に夜間中学への入学希望申請書を持参し、事前相談を受ける。
- 2 市町村の教育委員会は、入学希望者に対する面談を実施し、面接シートを作成する。
- 3 市町村の教育委員会が申請を認める入学希望者は、入学希望申請書、面談シート及び副申等の必要書類を相模原市教育委員会に申請する。
- 4 相模原市教育委員会からの依頼により、相模原市立大野南中学校長が入学希望者に対し面談を実施する。
- 5 相模原市教育委員会は、入学希望者に係る市町村の教育委員会からの入学希望申請書、面談シート及び副申(各市町村提出書類)、学校面談の結果を踏まえて、入学予定者を決定し、協議会に報告する。  
ただし、入学予定者が想定する在籍生徒数を超える場合、もしくは著しく少ない場合は、協議会において、協議する。
- 6 相模原市教育委員会は、入学希望者に対し、入学予定者である旨を通知する。
- 7 入学予定者は、入学に必要な書類を相模原市教育委員会に提出する。
- 8 相模原市教育委員会は、提出書類を確認し、就学承認通知書を入学予定者に送付するとともに、その写しを当該市町村の教育委員会に送付する。
- 9 入学時期は原則、年度当初とし、入学希望申請書の受付期間を過ぎた場合は次年度以降の申請とする。

10 学校での事故が生じた場合は、相模原市教育委員会又は神奈川県教育委員会がそれぞれの管理責任において、責任を負う。

【通学支援】

相模原市以外の市町村に在住する生徒が一定期間登校しない、あるいは連絡が取れない状況にある場合の支援については、夜間中学及び相模原市教育委員会が、市町村の教育委員会と情報を共有し、市町村の教育委員会による直接的な支援について検討する。

## 夜間中学における費用負担に係る基本方針

### 1 費用負担の内訳

#### (1) 夜間中学の設置に要する費用

設置に要する費用は以下の項目に係るものとし、令和4年度の夜間中学設置から10年間で除した額を、各年度の在籍生徒数に応じて、毎年度、相模原市を含む各市町村が負担する。

ア 職員室通信環境整備に係る費用

#### (2) 夜間中学の運営に要する費用

年度ごとの運営に要する負担金は以下のアからカの合計額とし、各年度の在籍生徒数に応じて、毎年度、相模原市を含む各市町村が負担する。

ア 学校に配置される教職員に係る費用（養護教諭、学校事務等）

イ 日本語の指導・支援に係る費用（日本語講師、通訳等）

ウ 消耗品等整備に係る費用

エ 教具・教材等の整備に係る費用

オ 生徒募集に係る費用

カ 協議会において認めた費用

### 2 費用負担の算出及び請求について

(1) 上記1(1)及び(2)の合計額を、当該年度の在籍生徒数で除した額に、当該市町村に在住する生徒数を掛けて、相模原市以外の市町村ごとの費用負担額を算出する。

(2) 相模原市は、市町村に対し、当該年度における(1)の額を年度末に通知し、請求する。

(3) 市町村は、相模原市に費用負担額を支払う。

(4) 相模原市は、当該年度の費用負担の内訳について、協議会に報告する。

### 3 在籍生徒数について

原則として、毎年度4月1日時点の在籍生徒数（予定を含む。）とする。

### 4 協議

著しく生徒数が少ない、もしくは想定する在籍数を超える場合は、協議会において費用負担について協議する。

## 夜間中学に関する協定締結に向けたスケジュール案

### 7/初旬 相模原市作成のチラシを配架

- ・市民説明会 8/7 (7/15 までに事前申込み)
- ・入学希望者説明会 (①8/20 ②8/29 ③9/30 ④10/15)

### 7/26 夜間学級準備会議

- ・入学者一人当たりの負担金が提示される予定

### 7/30 定例教育委員会議【報告協議事項】

### 8/3 政策会議【付議事項】

### 8/25 議会全員協議会【報告】

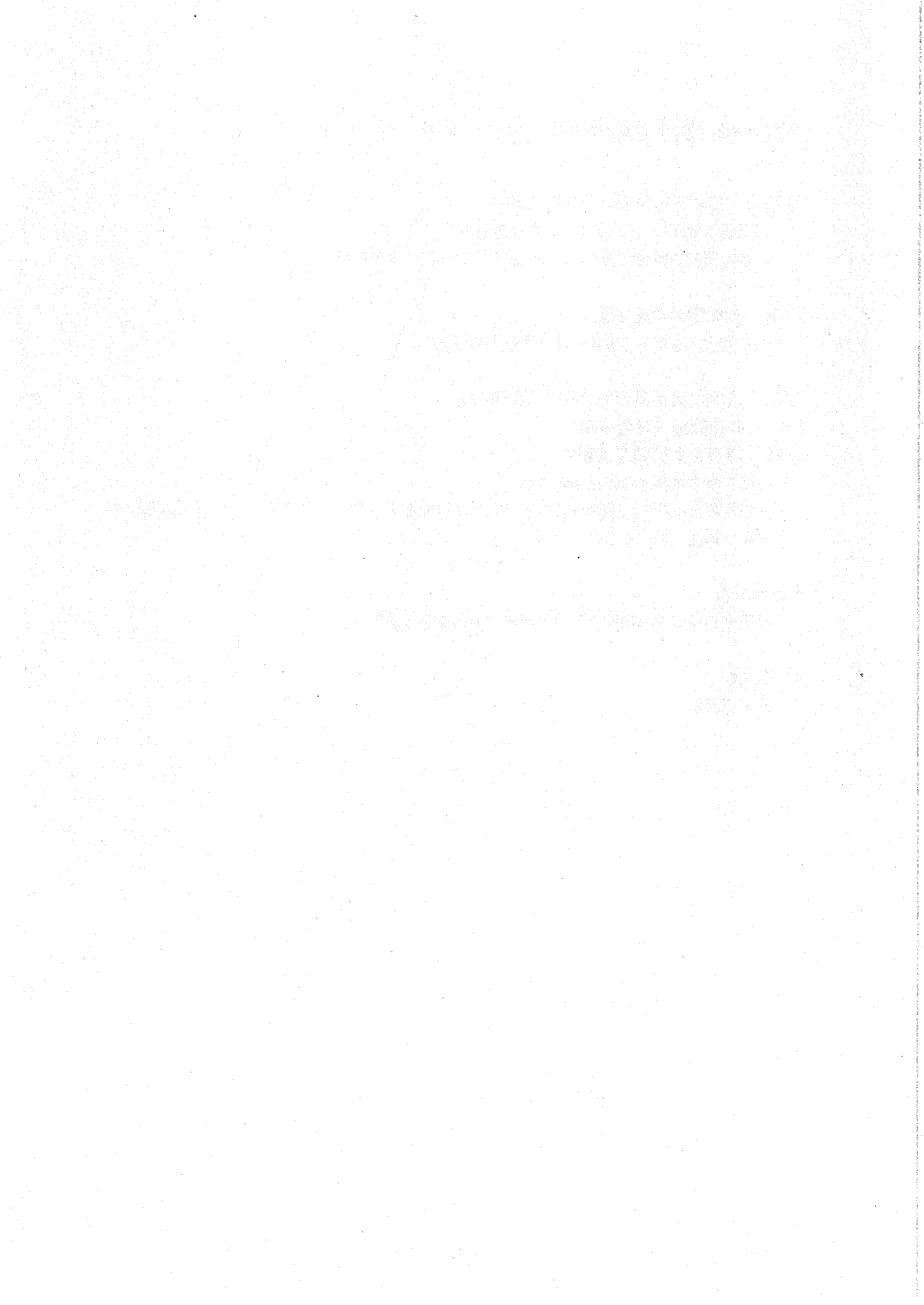
- ・夜間中学の概要・負担金額を説明
- ・令和4年度からの入学希望者の受け入れを可能とするため、10月までに協定を締結する方向で調整していくことについて

### 全協報告後

- ・県教委を通じて相模原市に協定締結の意向を正式表明

### 10月まで

- ・協定の締結



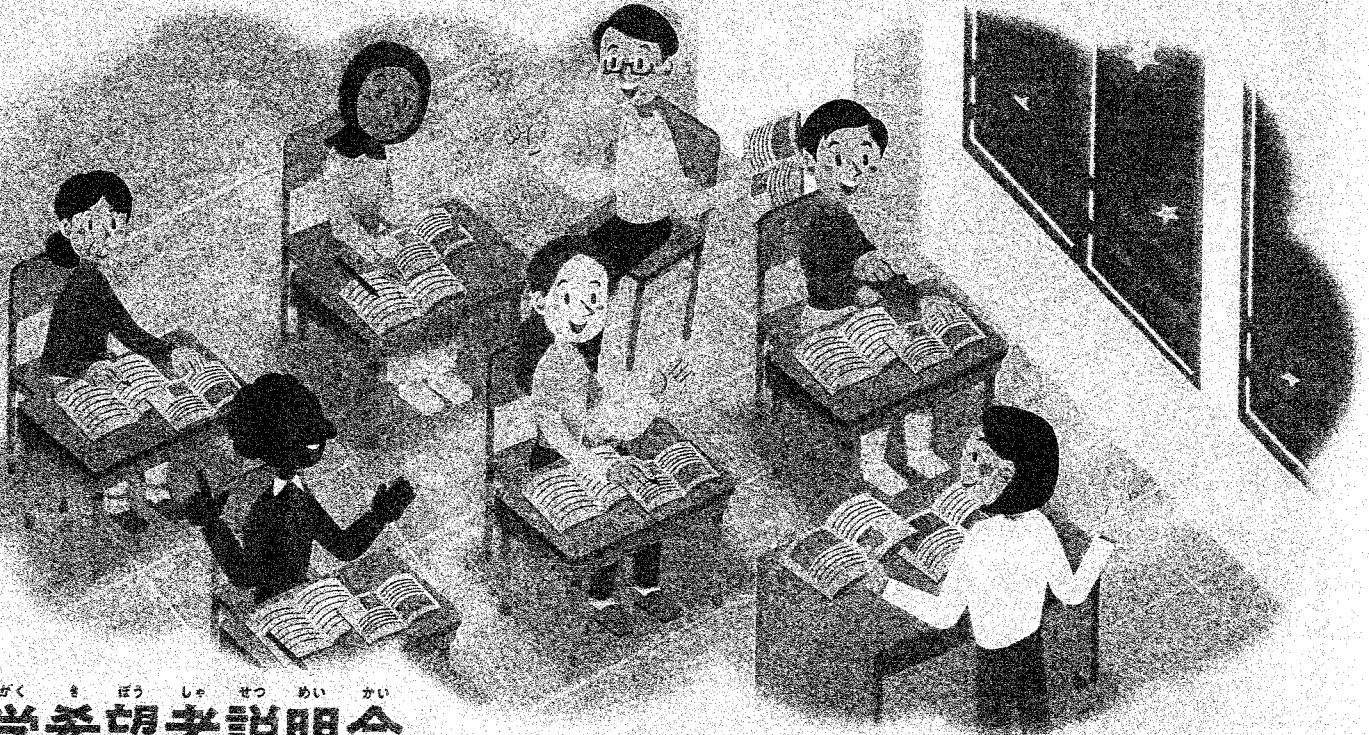
ねん  
2022年  
がつ せつ ち  
4月設置

や かん ちゅう がく  
**夜間中学の**  
せい と ぼ しゅう  
**生徒募集を始めます**



さがみはら しりつ おお の みなみちゅう がつ こう ぶん こう や かん がつ きゅう  
**相模原市立大野南中学校分校夜間学級**

場所：神奈川県立神奈川総合産業高等学校内（相模原市南区文京1-11-1）



にゅう がく きぼう しょ せつ めい かい  
**入学希望者説明会**  
(Nyuugaku-kibousha-setsumei-kai) **開催**

- 第1回 2021年 8月20日(金) 18:00 ~
- 第2回 2021年 8月29日(日) 10:00 ~
- 第3回 2021年 9月30日(木) 18:00 ~
- 第4回 2021年 10月15日(金) 18:00 ~

会場：神奈川県立神奈川総合産業高等学校 教室

- ※入学を希望する人は、4回の説明会のいずれかに参加してください。
- ※いずれも参加できない場合は、相模原市教育委員会へご相談ください。
- ※説明会に参加するためには、事前の申し込みが必要です。(裏面参照)
- 入学希望者本人または同伴者が申し込んでください。
- ※当日はいくつかの言語の通訳を手配します。

入学希望者説明会は、夜間中学への入学を希望する人を対象に実施します。神奈川県内の市町村(横浜市・川崎市を除く)にお住いの方が参加することができます。



Night Junior High School Escuela Secundaria Nocturna Junior High School para sa gabi 初中夜校 야간 중학		Escola Ginásial Noturna Trường trung học cơ sở ban đêm रात्रि कनिष्ठ उच्च विद्यालय रात्री जुनियर हाई स्कूल អន្តរាស័យវិទ្យាល័យ
<b>夜間中学</b>		





にゅう がく よう けん  
**入学要件**

入学対象者は学齢期を経過した人(2007年4月1日までに生まれた人)で、次の1~3のどれかにあてはまる必要があります。

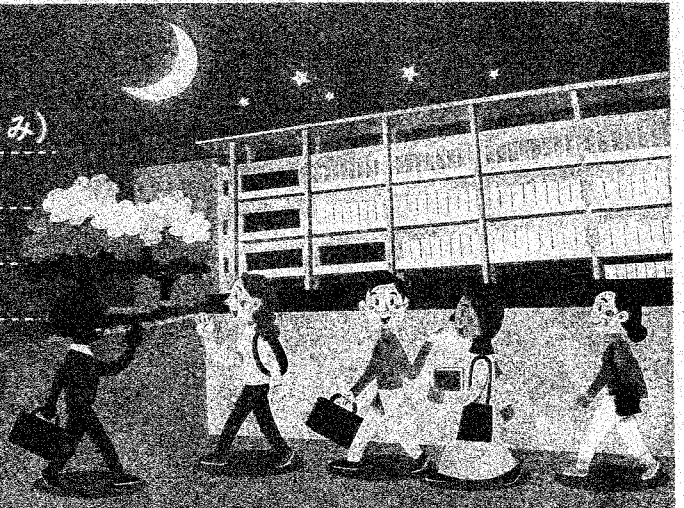
1. 義務教育を修了しないまま学齢期を経過した人
2. 様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人
3. 外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない人

や かん ちゅう がく  
**夜間中学はこんなところ**

- 公立中学校の夜間学級です。
- 授業料はかかりません。教科書は無償です。
- 中学校の各教科の教員が授業を行います。
- 授業は17時ごろから始まり、21時ごろ終わります。月曜～金曜まで毎日授業があります。
- 夜間中学の学習を修了すると、中学校の卒業資格(卒業証書)を得ることができます。

 **夜間中学の1日(予定)**

16:25 ~ 17:10	始業前授業 (希望者のみ)
17:15 ~ 17:25	学級活動
17:30 ~ 18:15	1時間目 (45分)
18:20 ~ 19:05	2時間目 (45分)
19:15 ~ 20:00	3時間目 (45分)
20:05 ~ 20:50	4時間目 (45分)
20:55 ~ 21:00	学級活動



にゅう がく ぞ ぼう しや せつ かい かい  
**入学希望者説明会**  
(Nyuugaku-kibousha-setsumei-kai)  
について

**1 説明会の内容**

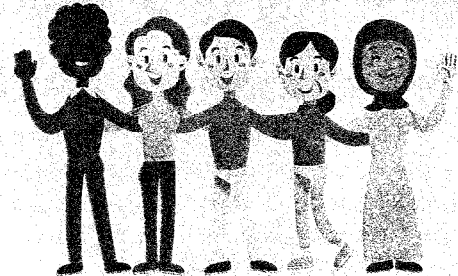
- (1) 相模原市教育委員会あいさつ
- (2) 夜間中学説明
- (3) 質疑応答
- (4) 個別相談

**2 事前の申し込みについて**

- (1) 申し込み方法
  - ・電話または窓口の場合  
平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。
  - ・FAXまたはメールの場合 English available  
次の内容を記載して送信してください。
  - ①入学希望者氏名②住所③電話番号④参加を希望する回⑤同伴者がいる場合は同伴者氏名  
※同伴者は原則1名とします。
- (2) 申し込み期間  
2021年8月2日(月)～  
※申し込みは各説明会開催日の前々日まで受け付けます。

【入学までの流れ】

- 1 説明会に参加 (いずれかに参加)  
(8/20, 8/29, 9/30, 10/15)
- 2 募集案内を読み、願書を作成
- 3 お住いの自治体に願書を提出
- 4 お住いの自治体で面談
- 5 相模原市で面談
- 6 面談の結果を通知→入学決定



**申し込み先・問い合わせ先**

相模原市教育委員会学校教育課  
TEL: 042-704-8918 FAX: 042-758-9036  
メール: gakkokyouiku@city.sagamihara.kanagawa.jp



通学路における合同点検等実施要領

文部科学省  
国土交通省  
警察庁

**1. 実施対象**

市町村(特別区を含む。以下同じ。)立小学校の通学路

※通学路は、各学校又は教育委員会において指定しているものを指す。

なお、国立及び私立の小学校及び公立特別支援学校小学部の通学路についても、各学校及び学校設置者の判断により、市町村立小学校に準じて実施する。また、市町村立小学校以外の公立学校並びに小学校以外の国立学校及び私立学校についても、地域や学校の実情等を勘案し、必要に応じて実施するものとする。

**2. 実施期間**

下記3. (3)については令和3年9月末日途に、(4)については同年10月末日途にそれぞれ実施する。

ただし、地域の実情等により期間内の実施が困難な場合、遅くとも令和3年12月末までに、それぞれ実施する。

**3. 実施内容**

(1) 実施体制(参考1)

平成25年12月6日「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」(文部科学省、国土交通省、警察庁)に基づき、各市町村で構築している推進体制を活用することを基本とする。

(2) 学校による危険箇所のリストアップ(参考2)

学校は、在校児童から得られた情報を活用するとともに、保護者、スクールガード等の見守り活動者及び自治会等の協力を得て、次のような観点も踏まえた通学路の点検を行い、危険箇所をリストアップし、教育委員会に報告する。

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所など

なお、これまで危険箇所の点検や合同点検等を実施していることも踏まえ、直近の合同点検の

調査結果等から上記の観点を踏まえた再確認ができる場合には、通学路の危険箇所の現地調査は今回新たに求めない等効率的・効果的な対応を行う。

#### (3) 合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出(参考3)

市町村教育委員会は、域内の学校からの報告を受け、危険箇所を取りまとめるとともに、学校、PTA、道路管理者及び地元警察署による合同点検の実施を調整する。合同点検を実施する際には、できる限り地域住民等の意見を得るものとし、必要に応じて学校から自治会の協力を得る。

合同点検を完了し、学校、道路管理者及び地元警察署で協議の上、対策の実施について検討する箇所を対策必要箇所として抽出する。

なお、これまでも学校、道路管理者及び地元警察署が合同で通学路の点検等を積み重ねてきていることを踏まえ、これらの合同点検等の蓄積を十分に活用した効率的・効果的な対応を行う観点から、既に(2)に示した観点で合同点検等が行われている場合には、その結果を活用し新たな合同点検を行わない等地域の実情を踏まえた対応を行う。

#### (4) 対策案の検討・作成

市町村教育委員会及び学校は、相互に連携し、また、PTA等の協力を得て、(3)で抽出した対策必要箇所について、道路管理者及び地元警察署から技術的な助言を得ながら、対策案を検討・作成し、地域住民の理解を得た上で、対策案の内容に応じて、道路管理者及び地元警察署に対して要望を行う。

#### (5) 対策の実施

市町村教育委員会、学校、道路管理者及び地元警察署は、(4)で作成した対策案に従って計画的に対策を実施する。その際、市町村教育委員会及び学校は、保護者等と連携を図るものとする。

なお、対策の実施に当たっては、防犯、防災等の側面にも留意する(上記(4)についても同じ)。

#### (6) 留意事項

上記(4)及び(5)の対策の検討・実施等に当たっては、ソフト対策も含めて対策を検討し、可能なものから速やかに実施すること。

### 4. 実施状況の報告

合同点検の実施状況及びそれに基づく対策案の検討・作成の状況については、教育委員会で取りまとめ、文部科学省に報告する。国は、報告を受けた各市町村等の対策必要箇所や対策案の内容を取りまとめる。報告要領等については、別途連絡する。

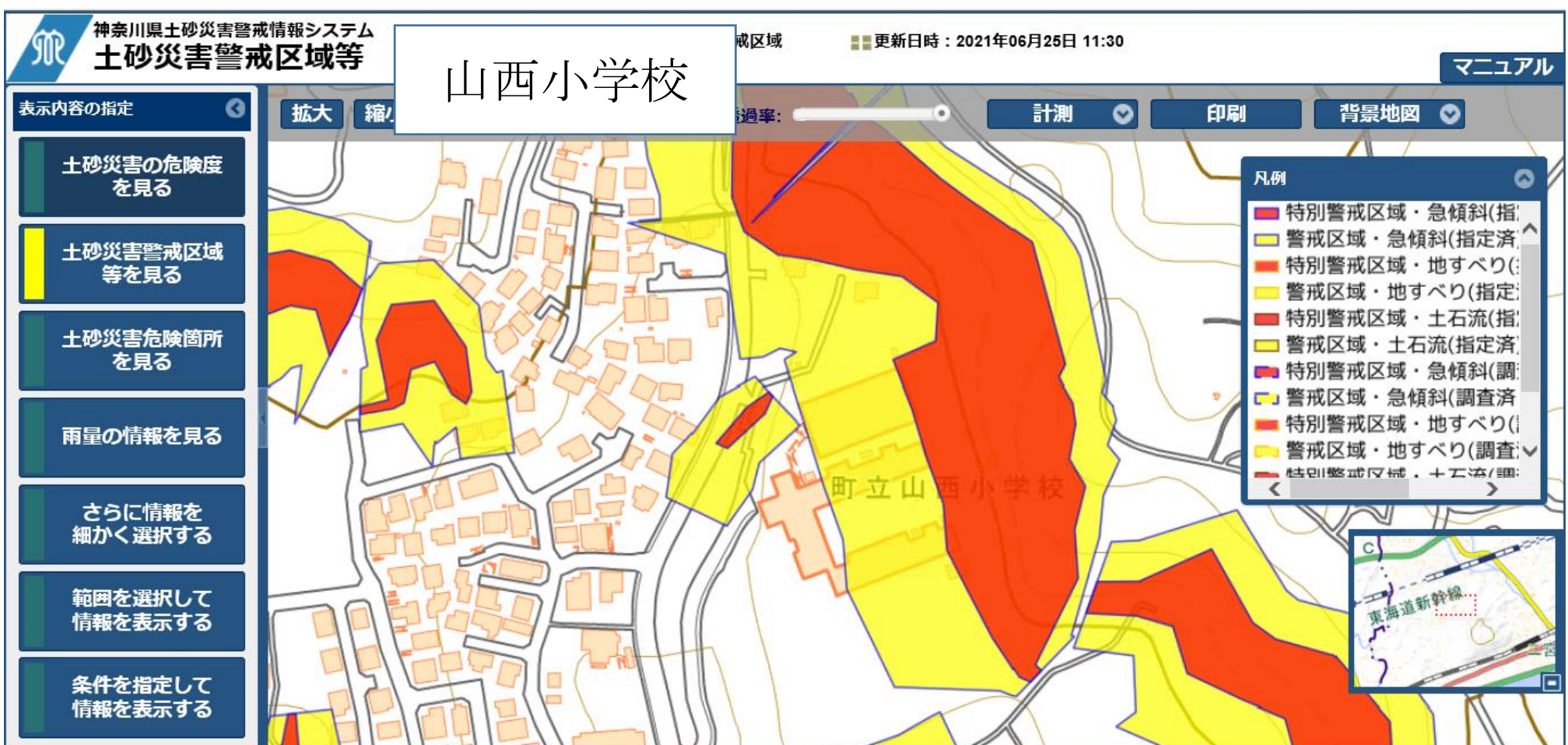
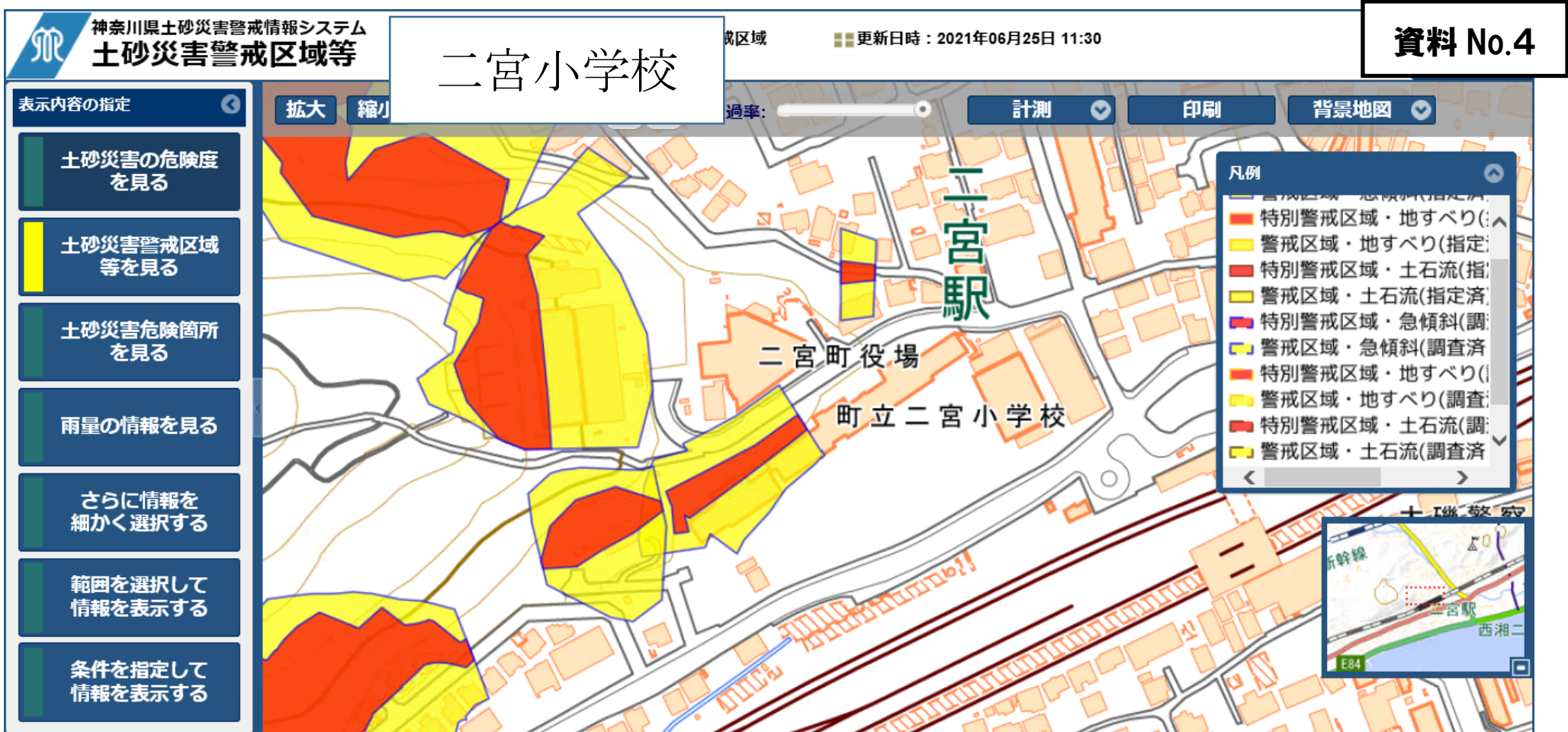
### 5. その他

過去に危険箇所の指摘がありつつも、継続的に関係機関等で認識されていない課題が見られると

ころ、危険箇所や対策必要箇所については、児童・保護者、地域住民、関係機関の認識を高め、広く協力を得られるよう、地域の実情等に応じ、具体的な対策の予定の有無に関わらず、可能な限り幅広く、各市区町村のホームページ等に公表等することが望ましい。









神奈川県土砂災害警戒情報システム  
土砂災害警戒区域等

更新日時：2021年06月25日 11:30

二宮中学校

表示内容の指定

- 土砂災害の危険度を見る
- 土砂災害警戒区域等を見る**
- 土砂災害危険箇所を見る
- 雨量の情報を見る
- さらに情報を細かく選択する
- 範囲を選択して情報を表示する
- 条件を指定して情報を表示する

拡大 縮小

計測 印刷 背景地図

町立二宮中学校

凡例

- 特別警戒区域・急傾斜(指定済)
- 警戒区域・急傾斜(指定済)
- 特別警戒区域・地すべり(指定済)
- 警戒区域・地すべり(指定済)
- 特別警戒区域・土石流(指定済)
- 警戒区域・土石流(指定済)
- 特別警戒区域・急傾斜(調査済)
- 警戒区域・急傾斜(調査済)
- 特別警戒区域・地すべり(調査済)
- 警戒区域・地すべり(調査済)
- 特別警戒区域・土石流(調査済)

神奈川県土砂災害警戒情報システム  
土砂災害警戒区域等

更新日時：2021年06月25日 11:30

二宮西中学校

表示内容の指定

- 土砂災害の危険度を見る
- 土砂災害警戒区域等を見る**
- 土砂災害危険箇所を見る
- 雨量の情報を見る
- さらに情報を細かく選択する
- 範囲を選択して情報を表示する
- 条件を指定して情報を表示する

拡大 縮小

計測 印刷 背景地図

町立二宮西中学校

凡例

- 特別警戒区域・急傾斜(指定済)
- 警戒区域・急傾斜(指定済)
- 特別警戒区域・地すべり(指定済)
- 警戒区域・地すべり(指定済)
- 特別警戒区域・土石流(指定済)
- 警戒区域・土石流(指定済)
- 特別警戒区域・急傾斜(調査済)
- 警戒区域・急傾斜(調査済)
- 特別警戒区域・地すべり(調査済)
- 警戒区域・地すべり(調査済)
- 特別警戒区域・土石流(調査済)

以上、学校毎の土砂災害警戒区域図（以下のポータルサイトにて詳細を確認できます）を提示いたします。  
避難訓練時等にご活用いただければ幸いです。

神奈川県土砂災害情報ポータル

1/2 ページ

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

2021/06/25

神奈川県土砂災害情報ポータル

土砂災害から「いのち」を守るために知っていただきたいこと

ホーム お役立ち情報



スマートフォンやタブレットでのご利用

スマートフォン・タブレット向け「土砂災害警戒情報」をご利用いただけます。右のQRコードを読み取るか下記のアドレスを直接入力して、アクセスして下さい。

<https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/mobile/>



関連リンク

- 神奈川県
- 砂防海岸課トップページ
- 神奈川県雨量・水位情報
- 神奈川県防災・災害情報
- 気象庁
- 横浜地方気象台
- 国土交通省砂防部
- 土砂災害防止法が改正されました
- 土砂災害警戒情報発表基準の変更
- 土砂災害警戒情報システムの改修



更新情報

- 2021.06.04 土砂災害警戒情報システムについて、メンテナンスを実施するため、次の期間システムが停止します。なお、状況によりメンテナンス日時が変更となる場合があります。  
2021年6月16日（水）10時から17時まで  
川崎市幸区、川崎市中原区、川崎市高津区、川崎市宮前区、相模原市緑区、相模原市中央区、相模原市南区、鎌倉市、藤沢市、厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市及び大井町の土砂災害特別警戒区域等を指定しました。
- 2021.05.25

1 台風や大雨に備えて

- お住まいの場所が、土砂災害のおそれのある区域かどうか調べる。
- 土砂災害のおそれのある区域**  
更新日付 令和3年5月25日
- お住まいの場所や避難経路を調べる。
- 土砂災害ハザードマップ

2 雨が降り始めたら

- 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。
- 大雨による土砂災害の危険度が高まった時に、「土砂災害警戒情報」が発表されます。
- 土砂災害の危険度  
(土砂災害警戒情報を補足する情報)
- 雨量の情報

3 大雨になったら

- 大雨時や土砂災害警戒情報が発表された際には早めに避難する。
- 夜間に大雨が予想される際には暗くなる前に避難する。
- 土砂災害警戒情報の発表状況  
現在、土砂災害警戒情報の発表はありません。
- 土砂災害警戒情報（気象庁）

ご利用上の留意事項

- 利用規約
- 用語の解説
- 操作方法(簡易版)
- よくある質問

このページに関するお問い合わせ先：神奈川県 県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課 電話 045-210-6511

## 二宮町体育祭

### 【事業目的】

広く町民にスポーツ・レクリエーションを普及・振興し、スポーツ精神の高揚と体力づくりを推進し、健康意識を高め、地域の輪を広げる。

### 【事業内容】

町内の各地区が一堂に会し、子どもから高齢者まで参加できる体育種目に参加する。

#### ○主な種目

- ・地区別対抗リレー（小中学生）
- ・年代別リレー
- ・綱引き ・玉入れ ・むかでリレー

### 【事業規模】 約 2,000 人規模

### 【事業による効果】

- 地域コミュニティの醸成
- 子どもから高齢者までが触れ合う場として活用できる。

### 【これまでの事業見直し経過】

- 種目を精査し 14 時に全種目が完了するようにした。（段階的に実施）
- 子どもが参加する競技の工夫（プレゼント等）（H28～）
- 地区役員（監督）の負担軽減のため種目の順番を調整した。（R1）
- 選手召集の効率化を図った。（競技種目の 2 種目前→1 種目前）（R1）

### 【現状】

- 令和元年で 78 回となる。令和 2 年、3 年はコロナの為中止。
- 運営のために時間と人を要する。
- 人口等の要因で地区の格差がかなり大きい。
- 地区役員等が参加者集めのために多大な労力を要する。また、スポーツ推進委員の負担が大きい地区がある。
- 一方で地域の住民が一堂に会する数少ない事業である。
- コミュニティの醸成に役立つ事業と捉えている地区もある。
- 地域住民の安否確認に役立っている地区もある。

**【今後どうあるべきか】**

- これまでの形での継続は困難である。(運営、参加者確保の両方の観点から)
- スポーツ・レクリエーションの普及・振興に対しての効果をアンケート等を用いて検証する必要がある。
- 新型コロナを鑑み新しい生活様式下での運営を検討する必要がある。
- 形を変えた実施を模索する必要がある。
- スポーツフェスティバルとの統合の可能性はあるのか。



# 二宮町・町内一周継走大会

## 【事業目的】

地域のふれあいと体力増進の一環として、広く町民にスポーツを普及振興し、スポーツ精神の高揚を目指す。※事業発足当初目的は青少年の健全育成のため

## 【事業内容】

各地区の代表選手 8 名による、町内一周（約 14km）の地区対抗及びオープン参加チームによる継走大会

## 【事業規模】 340 人

## 【事業による効果】

○地域ぐるみで代表を選出することによる一体感の創出

## 【これまでの事業見直し経過】

- 走行コースの短縮（～H30）
- オープン参加の部での地区連合の許可（H29）
- 参加者申込みの窓口の変更をスポーツ推進委員から地区長に変えることを検討（H30）

## 【現状】

- 令和元年で 38 回となる。令和 2 年、3 年は新型コロナの為中止。
- 選手集めに非常に苦慮している地域が多い。
- 多くの地区で役員の負担が大きいと声が上がっている。
- 一部の地区では予選会が開かれる等、意欲的な地区がある。
- 目的に「広くスポーツ振興」とあるが、競技の性質上限定的なものとなっている。
- 年々参加地区が減少しており、オープン参加もほとんどない状況である。
- 交通事情が発足当初と大きく異なり選手やスタッフの危険性が高い事業である。
- 前回大会においても事故になりそうな場面が数件あった。
- 警察から意見をもらったが、公道を走ることについて是正の要望が出ている。
- 地区に今後のアンケートを行ったところ“無回答”、“開催すべきでない”という意見が多数あった。
- 青少年の健全育成のために始まったが、現在は中高生の参加を得ることが困難である。

### 【今後どうあるべきか】

- 選手が集まらないことに加え、交通事情が昔と大きく異なるなかで選手とスタッフに常に危険が伴う本業務の継続は困難である。
- 事業目的からもかい離した事業となっており、事業の存続について廃止を含めて検討する必要がある。
- 一方で、継続するならば周回コースに変更と提案があったが、同様の内容で実施している事業への参加斡旋という形にできないか。

### 【参加地区推移】

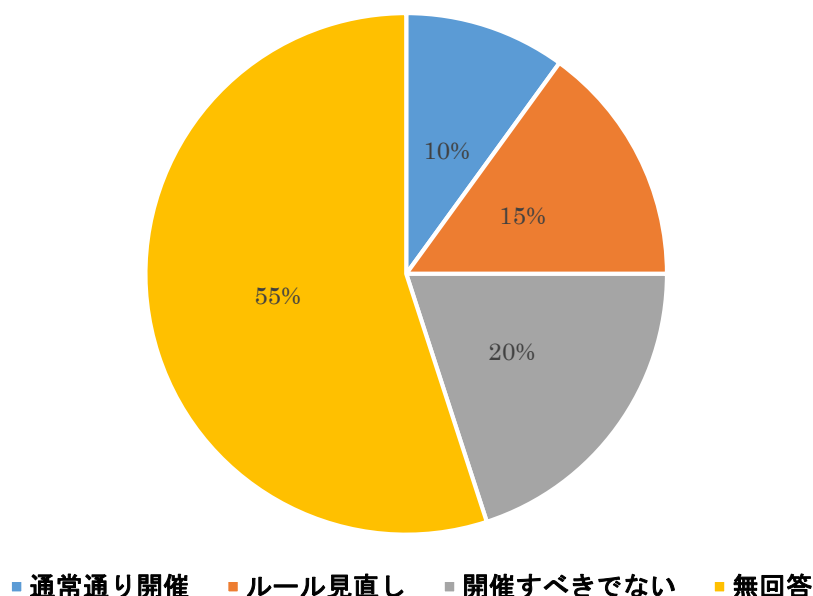
	地区		オープン	備考
	参加	欠場		
H27	18	2	3	
H28	19	1	3	
H29	16	4	4	※3地区がオープン参加
H30	15	5	2	
R1	15	5	1	

## 二宮町・町内一周継走大会アンケートについて

### 【経緯】

令和2年2月に継走大会の今後のあり方について、「通常通り開催」、「ルール見直しで開催」、「開催すべきでない」、というアンケートを地区長に意見を集約する形で実施した。

継走大会アンケート集計結果



### 【通常通り開催】

○地区内で選手選びから応援まで盛り上がる事業行事なので存続してほしい。

### 【ルール見直し】

- 受験シーズンやテスト時期を外し春ごろに実施することで中高生参加を促す。
- コースを見直し安全なルートに変更する。
- 規模を縮小し走者を5~6人程度にする。
- 地区別ではなく地区連合を認め、オープン参加とする。(すでに許可済み)

### 【開催すべきでない】

- 女子2名の選手を集められない。
- 選手を探すのに時間がかかりすぎる。
- 他のスポーツ(体育祭)がある。
- 予算を他の事業等に使用すべき。
- 走りたい人のためにオープン式のマラソン大会を提案する



## 令和3年度 8月教育委員会議定例会予定

- 1 日 時 令和3年8月20日（金）9時30分から
- 2 場 所 二宮町町民センター 2Aクラブ室
- 3 付議事項  
(1) 令和3年度二宮町一般会計補正予算（第5号補正）について
- 4 報告・協議事項  
(1) 二宮町教育委員会点検及び評価報告書（案）について

### ※ 出席を要する主な行事

8月 3日（火）

～5日（木） ガラスのうさぎ像平和と友情のつどい（別添チラシのとおり）

8月10日（火） 14時00分 神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会  
（Zoom ミーティングによるオンライン会議：渡辺委員出席）

8月20日（金） 9時30分 8月教育委員会議定例会（町民センター2Aクラブ室）  
（給食試食あり）

13時30分 総合教育会議（町民センター2Aクラブ室）



# 第30回 ガラスのうさぎ像 平和と友情のつどい



二宮駅南口に建つ「ガラスのうさぎ像」は、町の平和と友情のシンボルであり、平和への関心を高め、二度と戦争を繰り返してはならないという願いが込められています。この思いを後世に伝えることを願い、平和と友情のつどいを開催いたします。ぜひご参加下さい。

日時・・・ 8月3日（火）～5日（木）

9時30分～16時30分 ※3日（火）は10時から開催

会場・・・ ラディアン（生涯学習センター） 展示ギャラリー・モール

## 展示ギャラリー

### ① 「ガラスのうさぎ像」 に係る動画放映

碑文朗読や千羽鶴の取り組みなどの動画（10分間程度）を開催期間中に繰り返して放映します！

- ・ 碑文朗読（二宮中学校生徒）
- ・ 碑文英訳文朗読（二宮高校生徒）

## モール

### ② 小学生による感想文集などの 展示

アニメーション映画「ガラスのうさぎ」を鑑賞した町内の小学生による感想文集などを展示します！



- ◇ その他 申込不要、入場無料、入退場自由
- ◇ 共 催 二宮町・二宮町教育委員会・ガラスのうさぎ像平和と友情推進委員会
- ◇ 後 援 神奈川県



## ～「ガラスのうさぎ像」に千羽鶴を～

平和への願いを込めて、二宮駅南口にある「ガラスのうさぎ像」に千羽鶴を飾ります！

飾る期間：7月30日（金）～8月15日（日）



